

第2章 施策の推進状況

ポイント

本章では、北海道教育推進計画（平成30年度（2018年度）～令和4年度（2022年度））で設定した31の施策項目ごとに、指標の状況や施策の推進状況を分析し、「計画どおり」、「概ね計画どおり」、「進展あり」、「進め方を検討」の4つの区分により評価するとともに、施策を推進する上での課題と今後の対応方向を示します。

[評価の概要]

(1) 対象年度

令和3年度（2021年度）（北海道教育推進計画の各施策項目に関する点検・評価）

(2) 評価内容

ア 指標の状況

施策項目ごとに設定した目標指標等について、進捗状況により評価

イ 施策の推進状況

施策項目ごとに整理したPDCAサイクルの内容に基づき評価

Plan	Do	Check	Action
主な施策	主な取組の状況	施策の課題	今後の方向

※ 北海道教育推進計画は、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に資するものです。

平成27年（2015年）9月、国際連合が、教育を含む相互に連携した17のゴール（目標）とその下位目標である169のターゲットから構成する持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）を採択し、令和12年（2030年）までの国際社会全体の開発目標として掲げている。加盟各国はすべての目標に対し、国内実施と国際協力が求められており、日本においては、NPOやNGO、民間企業、地方公共団体も含めた多様な関係者が連携して取組を推進することとしている。

※ 各施策の担当課は、令和3年（2021年）4月1日現在のものです。

評価の考え方

■ 目標指標の評価（目標指標の進捗率により4段階で評価）

進捗率	100%以上	90~100%	80~90%	80%未満
評点	a	b	c	d

■ 施策項目の評価

定量評価	目標指標の評価により3段階で評価 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th>目標指標の評価</th> <td>a又はbのみ</td> <td>cがある (dはない)</td> <td>dがある</td> </tr> <tr> <th>定量評価</th> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> </table>	目標指標の評価	a又はbのみ	cがある (dはない)	dがある	定量評価	A	B	C								
目標指標の評価	a又はbのみ	cがある (dはない)	dがある														
定量評価	A	B	C														
定性評価	定量評価を補足するため、すべての施策項目を対象に2段階で評価 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th>定性評価</th> <td>進展あり</td> <td>進展なし</td> </tr> </table> <p>※評価は次の観点で行うこととし、すべてを満たしていると認められる場合は「進展あり」、それ以外は「進展なし」とする。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①前年度の点検・評価の結果、明らかとなった課題等を踏まえ、計画した取組を着実に進めているか ②課題の解消が進んでいるか ③施策の目標達成に向けた成果が見られるか </div>	定性評価	進展あり	進展なし													
定性評価	進展あり	進展なし															
総合評価	定量評価と定性評価の相関により総合評価 <div style="margin-top: 10px;"> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr><th>定量評価</th></tr> <tr><td>A</td></tr> <tr><td>B</td></tr> <tr><td>C 又は 評価なし</td></tr> </table> → <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr><th>定性評価</th></tr> <tr><td>進展あり</td></tr> <tr><td>進展なし</td></tr> <tr><td>進展あり</td></tr> <tr><td>進展なし</td></tr> <tr><td>進展あり</td></tr> <tr><td>進展なし</td></tr> </table> → <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><th>総合評価</th></tr> <tr><td>計画どおり</td></tr> <tr><td>概ね計画どおり</td></tr> <tr><td>進展あり</td></tr> <tr><td>進め方を検討</td></tr> </table> </div>	定量評価	A	B	C 又は 評価なし	定性評価	進展あり	進展なし	進展あり	進展なし	進展あり	進展なし	総合評価	計画どおり	概ね計画どおり	進展あり	進め方を検討
定量評価																	
A																	
B																	
C 又は 評価なし																	
定性評価																	
進展あり																	
進展なし																	
進展あり																	
進展なし																	
進展あり																	
進展なし																	
総合評価																	
計画どおり																	
概ね計画どおり																	
進展あり																	
進め方を検討																	

1 個別施策の評価

北海道教育推進計画の体系図

基本理念

- 【自立】： 自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む
- 【共生】： ふるさとへの誇りと愛着を持ち、これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

基本理念の実現に向けた「6つの目標」

31の施策項目

目標1 社会で生きる力の育成

- 1-1 義務教育における確かな学力の育成
- 1-2 これからの時代に求められる資質・能力の育成(高校)
- 2 特別支援教育の充実
- 3 国際理解教育の充実
- 4 理数教育の充実
- 5 情報教育の充実
- 6 キャリア教育の充実
- 7 産業教育の充実

目標2 豊かな人間性の育成

- 8 道徳教育の充実
- 9 ふるさと教育の充実
- 10 読書活動の推進
- 11 体験活動の推進
- 12 コミュニケーション能力の育成
- 13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実

目標3 健やかな体の育成

- 14 体力・運動能力の向上
- 15 食育の推進
- 16 健康教育の充実

目標4 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進

- 17 家庭教育支援の充実
- 18 幼児教育の充実
- 19 学校と地域の連携・協働の推進
- 20 学びのセーフティネットの構築

目標5 学びをつなぐ学校づくりの実現

- 21 学校段階間の連携・接続の推進
- 22 本道の地域特性等を踏まえた特色ある高校づくり
- 23 学校施設・設備の充実
- 24 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進
- 25 学校運営の改善
- 26 学校安全教育の充実

目標6 学びを活かす地域社会の実現

- 27 生涯学習の振興
- 28 社会教育の振興
- 29 芸術文化活動の推進
- 30 文化財の保存及び活用の推進

施策項目 1 - 1 義務教育における確かな学力の育成

[評価結果]

[担当課:義務教育課(ICT教育推進課)]



担当課HP

総合評価	進展あり
------	------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	0	2	7
	d評価となった指標	① ⑤ ⑥ ⑦			

定性評価 [施策]	進展あり
-----------	------

授業改善を推進する「授業改善推進チーム活用事業」の配置校及び連携校においては、全国学力・学習状況調査の結果、全道平均と比較し平均正答率の伸び幅が大きくなっている。
 また、全国学力・学習状況調査の結果から、中学校において、2教科ともに全国平均との差が縮まるなど改善の傾向が見られたが、小学校・中学校のすべての教科で全国平均に届いていない状況にあり、自分の考えを持ち、筋道を立てて説明することなどに課題が見られたことから、この課題解決に向けて、「学力向上推進事業」を実施した。

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 ・全国学力・学習状況調査では、全国との差は縮小傾向であるが、依然、全教科における正答率は全国平均以下の状況であるため、各学校の一層の授業改善が必要</p> <p>(2)学力向上に向けた検証改善サイクルの確立 ・各学校の検証改善サイクルの確立については、改善が見られるが、成績については地域によって偏りがある。チャレンジテスト等の結果による客観的なデータを活用した検証改善サイクルの確立が求められる。</p>
---------	---

(1)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	
【P】 ①「授業改善推進チーム活用事業」における推進チームの拡充 ②「組織力強化会議」による組織的な授業改善 ③小中学校の連続した教育課程や教育活動の質の向上に関する支援 ④クラウドを活用した学校間における情報の共有	【D】 ①14市18町1村、82校、32チームで実施、ICTの活用を中心に実践を進めるチームを位置付け(※R2 38市町82校、32チーム) ②各学校の校長等を対象とした組織的な授業改善の方策についての協議を年2回実施(14管内) ③「小中一貫教育サポート事業」を実施 ④「授業改善推進チーム活用事業」の配置校間において情報共有、情報収集ができるようクラウド上に「ネットワークコミュニティ」を設置
【A】 ①・授業改善推進教員による学校、地域の学力向上を図るため授業改善を推進 ・連携校を増やし、成果を更に普及 ②組織力強化会議に参加したミドルリーダーによる校内研修を実施し、学校全体の授業改善を推進 ③「カリキュラム編成全道研修会」における事業成果の普及 ④各種会議において利用の呼びかけ、情報交換会の実施	【C】 ①授業改善の実践を広く普及する必要があるため、配置校以外の実践を促進するための取組が必要 ②組織的に授業改善を図るためには、全教職員による取組が必要 ③「小中一貫教育サポート事業」の指定校においては全道平均と比較して平均正答率が高い傾向にあることから、本事業の成果を普及するための取組が必要 ④利用者が限定的になっていることもあるため利用促進が必要
(2)学力向上に向けた検証改善サイクルの確立	
【P】 ①「組織力強化会議」による各学校の検証サイクルの改善充実 ②「チャレンジテスト」のCBT化に向けた取組 ③「学力向上ロードマップ」に基づく取組の検証と改善策の明確化 ④全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書を活用した学力向上のための取組の促進	【D】 ①検証改善サイクルの確立に向けたデータ等の活用方法についての協議を年2回実施(14管内) ②実施教科等を限定して実施協力校により試行実施 ・6月(1学期末問題)において9校で試行実施 ・11月(2学期末問題)において35校で試行実施 ③教育局を対象としたヒアリングにおいて、学力向上の取組についての協議を実施(14管内) ④学習習慣の確立に向けた取組事例の普及
【A】 ①各教育局の実情に応じて年2回実施。組織力強化会議アドバイザーの活用 ②・CBT問題の一層の充実 ・英語リスニング問題の実施 ③「学力向上ロードマップ」の内容項目を見直し、各教育局の学力向上の取組を改善 ④全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書の充実と活用の促進	【C】 ①年2回の実施で延べ2,631名の教職員が参加し、学力向上の取組やICTを活用した授業改善について協議。協議内容を実践に反映するため、各管内における課題と取組を共有することが必要 ②児童生徒及び学校の習熟のため、CBT化する教科や実施学年の一層の拡充が必要 ③教育局を対象に実施(11月) 各管内の学力向上の取組に向けた成果と課題が明らかになったことから、明らかとなった課題等を踏まえて、「学力向上ロードマップ」を見直し、取組の改善を図ることが必要 ④子どもの主体的な家庭学習を促す必要があるため、学校全体で共通理解を図り、一貫した指導を徹底・継続することが必要

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 「児童(生徒)の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか」という質問に対して、「よくしている」と回答した学校の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 41.8	53.5	65.1	-	88.3	100	57.9%	d	全国学力・学習状況調査	文科省	R3.5.27	公立小・中学校
	中	(H29) 39.7	51.8	63.8	-	87.8	100	57.3%	d				
② 「授業の中で目標(めあて・ねらい)が示されていたと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 52.6	-	-	-	-	100	-	-	全国学力・学習状況調査	文科省	※平成30年度調査項目削除	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
	中	(H29) 46.7	-	-	-	-	100	-	-				
③ 「授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 36.6	-	-	-	-	100	-	-	全国学力・学習状況調査	文科省	※平成30年度調査項目削除	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
	中	(H29) 20.7	-	-	-	-	100	-	-				
④ 「学級やグループの中で自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 27.3	-	-	-	80.0	100	-	-	全国学力・学習状況調査	文科省	※令和3年度調査項目削除	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
	中	(H29) 23.1	-	-	-	80.0	100	-	-				
⑤ 「今回の国語、算数・数学の問題について、どのように解答しましたか(最後まで解答を書こうと努力したか)」という質問に対して、「全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小国	(H29) 75.2	-	85.1	-	95.0	100	85.6%	c	全国学力・学習状況調査	文科省	R3.5.27	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
	小算	(H29) 66.7	73.4	80.0	-	93.3	100	83.6%	c				
	中国	(H29) 69.5	-	81.7	-	93.9	100	77.0%	d				
	中数	(H29) 51.0	60.8	70.6	-	90.2	100	60.4%	d				
⑥ 「学校の授業以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれぐらいの時間、勉強をしますか」という質問に対して、「1時間以上勉強する」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 57.1	65.7	74.3	-	91.4	100	63.8%	d	全国学力・学習状況調査	文科省	R3.5.27	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
	中	(H29) 64.2	71.4	78.5	-	92.8	100	77.5%	d				
⑦ 小・中学校の国語A・B、算数・数学A・Bの平均正答率の整数値での比較において、全国以上の教科数 【全国学力・学習状況調査】	(H29)	2	2	2	0	4	0	0.0%	d	全国学力・学習状況調査	文科省	R3.5.27	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価	C	d評価に対する今後の取組	①⑤⑥⑦ ・引き続き学力向上に資する取組を続ける ・学力向上に向けて学校と地域が一体となった地学協働の取組を進める ・ICTを活用した各学校における授業改善を推進する					
	0	0	2	7									

施策項目 1 - 2 これからの時代に求められる資質・能力の育成（高校）

【評価結果】

【担当課: 高校教育課】



担当課HP

総合評価	C	進展あり
------	---	------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	0	1	2
	d評価となった指標	① ②			

定性評価 [施策]	進展あり
-----------	------

北海道高等学校「未来を切り拓く資質・能力を育む高校教育推進事業」における「総合的な探究の時間推進プロジェクト」指定校や「学びの重点化推進プロジェクト」指定校などの研究指定校18校の成果発表交流会をオンラインで開催するとともに、発表動画をオンデマンドで公開するなど、成果の普及に取り組んだほか、授業改善セミナーにおいて大学と連携しながら学習指導案の作成や研究授業に取り組むなど、内容の改善・充実が進んだ。また、探究活動キャンプにおいて、生徒が探究活動に取り組む時間を十分確保するとともに、大学等と連携して参加生徒が助言を得る機会を設け、生徒の探究活動に深化がみられるなど、施策の進展が認められる。

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 社会との連携・協働による教育課程の実現 ・大きな社会変動の中、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手を育成するための教科等横断的な教育課程の編成・実施が必要
	(2) 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善の推進 ・学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続ける人材を育成することが必要
	(3) 高大接続改革への対応 ・高大接続改革で重視する学力の3要素を踏まえ、「基礎的な知識および技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」、「多様性・協働性の重視」を意識した授業改善を図るための教員の資質・能力の向上

(1) 社会との連携・協働による教育課程の実現	
①学校教育指導訪問の実施 ②教科指導訪問の実施 ③北海道高等学校各教科等教育課程研究協議会の実施 ④北海道高等学校教育課程研究協議会の実施 ⑤『高等学校教育課程編成・実施の手引』の作成 ⑥北海道高等学校「未来を切り拓く資質・能力を育む高校教育推進事業」の実施（R元～R3）	①学校教育指導訪問の実施（5月～7月） ②教科指導訪問の実施（9月～12月） ③北海道高等学校各教科等教育課程研究協議会の実施（11月1日～18日）17教科等、2451名参加 ④北海道高等学校教育課程研究協議会の実施（12月10日） ・全道4会場に参集しての研究協議及び各会場をオンラインで結び講演を実施 ・道央89名、道南60名、道北66名、道東67名、合計282名参加 ⑤『高等学校教育課程編成・実施の手引』の作成（7～10月）道教委Webページに掲載し上記②・③・④で活用 ⑥・「カリキュラム・マネジメント推進プロジェクト」 ○上記④と連動した教員研修 ○空知・石狩・渡島・檜山で開催 ※R元～R3にかけて全管内で実施 ・「学びの重点化」推進プロジェクトの実施（全道4校で実施）
①・②・③・④・⑤ 学校教育指導等において、観点別学習状況の評価の実施状況を把握するとともに、優良事例を収集し、全道の高等学校へ普及 ⑥研究指定事業の成果の活用・普及を図るとともに、各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育であるSTEAM教育を推進	①・②・③・④・⑤ 各学校で育成を目指す資質・能力が育まれているかを確実に検証するため、観点別学習状況の評価のより一層の充実を図ることが必要 ⑥各学校で育成を目指す資質・能力を確実に育むため、ICTを効果的に活用した授業や探究的な学びをより一層推進することが必要
(2) 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善の推進	
①北海道高等学校「未来を切り拓く資質・能力を育む高校教育推進事業」の実施（R元～R3） ②学校教育指導訪問の実施	①・授業改善セミナー「教科指導講座」の実施 ・24会場実施、629名参加（内、5会場で大学等と連携） ・「学びの重点化」推進プロジェクトの実施（全道4校で実施） ・研究指定事業指定校による成果発表交流会の実施（11月22日）130校、218名参加 ②校内研修の実施（全ての公立高等学校に研修資料を送付）
①・② 教科における探究的な学びをテーマに、授業研究を中心とした授業改善セミナーの実施	①・② 教科指導講座参加者の3か月後アンケート（回答226人）によると、92%がセミナー参加後に授業改善に取り組んでおり、そのうちの97%がセミナーの内容が授業の改善に役だったと答えるなど、成果が見られたが、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善をより一層進めるためには、各教科の授業に探究的な学びの要素を取り入れることが必要

(3) 高大接続改革への対応	
①北海道高等学校「未来を切り拓く資質・能力を育む高校教育推進事業」の実施（R元～R3）	①【教員対象】 ・授業改善セミナー「進学指導講座」（9月～12月）6会場実施、139名参加 ・「アドバンスト学習キャンプ講師育成講座」（9月9日）道立高校教諭12名参加 ・「学力テスト開発会議」（4月～1月）現行学習指導要領における高2向け学力テストを作成 新学習指導要領に対応した高1向け学力テストを作成【生徒対象】 ・「探究活動キャンプ」（8月、1月、3月）69名参加 中間発表会を開催し、高校生が大学院生と議論する機会を設定 ・「アドバンスト学習キャンプ」（1月5～6日）116名参加
①高校生が取り組んだ探究活動の成果を発表・交流する機会の創設	①・作成した学力テストを「学びの基礎診断」とする学校で活用 ・探究活動キャンプにおいて活動期間を十分確保して実施したことにより、参加者の90%以上が情報活用能力、課題解決能力が向上 ・「基礎的な知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」をバランスよく育成するため、教科等横断的な探究活動をより一層推進することが必要

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期日又は 調査対象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 「家庭学習を一度もしない週があったか」という質問に対して、「あった」と回答した高校1年生の割合(%)	(H28)		55.0	45.0	30.0	15.0	0	46.5%	d	北海道高等学校学習状況等調査	道教委	R4.2～R4.3	公立高等学校第1学年
② 「今年度受けた授業では、先生から示される課題や、クラスやグループの中で自分たちで立てた課題に対して、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う」という設問について、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した高校1年生の割合(%)	(H29)		85.0	90.0	94.0	98.0	100	79.3%	d	北海道高等学校学習状況等調査	道教委	R4.2～R4.3	公立高等学校第1学年
③ 北海道高等学校学力向上実践事業における学力テストにおいて、前年度の結果に基づき学校が最も課題と考えている領域等(自校の正答率が全道正答率より10ポイント以上低いなど)の正答率が上昇した学校の割合(%)	(H29)		70.0	75.0	80.0	90.0	100	83.7%	c	北海道教育推進計画の目標指標設定にかかる調査	道教委	R4.6～R4.7	道立高等学校
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価			C	d評価に対する今後の取組	①② 全道代表高等学校長研究協議会において調査結果を示し、各学校における取組の一層の充実について指導・助言			
	0	0	1	2									

施策項目 2 特別支援教育の充実

[評価結果]

[担当課: 特別支援教育課(高校教育課、教職員課)]



担当課HP

総合評価	概ね計画どおり
-------------	----------------

定量評価 [指標]	B
------------------	----------

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	3	6	1	0
	d評価となった指標				

定性評価 [施策]	進展あり
------------------	-------------

特別支援教育の推進に向けては、オンライン研修の実施等により個別の教育支援計画の活用率が向上したものの、特別支援教育の対象となる幼児児童生徒数が増加傾向にあることから、担当する教員も増加しており、特に、幼稚園、小・中学校等の経験の浅い教員に対する支援体制の充実等が求められている。

[施策の推進状況]

[P]・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 [D]・・・「Do 主な取組の状況」
 [C]・・・「Check 施策の課題」 [A]・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 切れ目のない一貫した指導や支援の充実 ・学校と家庭、地域、関係機関等が連携して取り組むことへの対応
	(2) 幼稚園、小・中学校、高等学校等における特別支援教育の充実 ・特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の増加等への支援の充実や障がい者理解の促進に対するニーズの高まり
	(3) 特別支援学校における特別支援教育の充実 ・在籍する幼児児童生徒の障害の重度・重複化多様化や新しい学習指導要領への対応
	(4) 高い専門性に基づく特別支援教育の推進 ・学校が広域に分散している本道における研修体制の整備及び特別支援学校教員免許取得率の一層の向上

(1) 切れ目のない一貫した指導や支援の充実	
[P] 次年度へ ①市町村内における教育と保健福祉の連携の充実による一貫した支援のための「発達障がい支援成果普及事業」の開催 ②管内市町村教育委員会就学事務担当者等研修会の実施 ③特別支援教育進路指導協議会の実施 ④特別支援学校の生徒の就労促進に向けた取組の充実を図るための「特別支援学校ICT就労促進事業」を実施	①道内の全管内に推進校・推進地域を指定し、その取組の成果を広く普及 ②Web会議システムを用いた研修会を実施するとともに、説明動画をYouTubeチャンネルに掲載 ③中学校第3学年の担当教諭と保護者に限定し、研修会を実施するとともに説明動画をYouTubeチャンネルに掲載 ④民間企業と連携したWebマーケティング学習等を実施
[A] 次年度へ ①各教育局で「連携推進地域」を指定し、市町村単位での連携体制の充実に向けた取組を支援する「発達障がい支援成果普及事業」を実施 ②全ての教育委員会の参加を促すとともに、オンラインにおいても協議や相談の場を設けるなど、実践的な研修を実施 ③早期からの進路選択や進路指導の充実が図られるよう、参加対象者を広げて「特別支援教育進路指導協議会」を実施 ④学校主体による企業と連携や、学校と企業のマッチングを行う機会の設定等を行うなど、ICT就労の促進に向けた取組を実施	①オンラインで「特別支援教育充実セミナー」を実施したが、学校単位での取組が中心であり、教育委員会と市町村の保健福祉部局の連携による市町村単位での取組の充実を図ることが必要 ②5市町村を除く全ての教育委員会の担当者が参加したが、就学先決定において、制度の理解が不十分と考えられる事例が散見したことから、より具体的な内容等についての理解促進が必要 ③オンラインで研修を実施し、好評を得られたが、より早期からの保護者や教員への情報提供により進路指導の一層の充実を図ることが必要 ④生徒のICT活用に対する意識の向上等の成果が見られたので、成果を普及することが必要

(2) 幼稚園、小・中学校、高等学校等における特別支援教育の充実	
[P] 次年度へ ①経験の浅い教員の専門性向上を図るための協議会、セミナーの実施 ②小・中学校、高等学校における特別支援教育充実のための支援体制の整備	①検討協議会やWG会議、リーダー教員による授業のオンライン配信・協議を踏まえた「特別支援教育ファーストステッププログラム(以下「FSP」という。)」を作成 ②教育局の「特別支援教育スーパーバイザー(以下「SV」という。)」や特別支援学校のコーディネーターが中心となり、小・中学校等を支援
[A] 次年度へ ①経験の浅い教員の専門性向上を図るための研修資料や研修機会等により組織するFSPの作成・公表 ②教育局のSVによる小・中学校等への支援の充実が図られるよう、特別支援教育センター等によるSVの専門性向上に係る支援を充実	①オンラインによる授業研究会を開催するなど、経験の浅い教員の専門性向上を図る取組を推進したが、成果の普及が図られるよう、FSPに関連する取組を推進することが必要 ②教育局のSVが管内の特別支援学級を計画的に視察した結果、多様な課題に対応する必要性が判明したため、SVの専門性を恒常的に引き上げることが必要

(3) 特別支援学校における特別支援教育の充実	
<p>【P】 次年度</p> <p>①学習指導要領改訂に対応するための「教育課程編成の手引」（以下「手引」という。）の作成と配付 ②医療的ケア児支援法（以下「法」という。）の趣旨等を踏まえた、医療的ケア児が安全な環境の下、学べるようにするための体制整備</p>	<p>①授業改善を図るためのポイントや障がい種ごとの指導の工夫についてまとめた「手引」を作成するとともに、Web会議システムを用いて特別支援学校や特別支援学級等の教員を対象に教育課程研究協議会を実施（2日間）し、小・中・高・特の教員260名が参加 ②医療的ケアを実施する予定の教員を対象とした研修会を開催（2日間、2回）し、特別支援学校教員107名が参加したほか、「医療的ケア実施のためのハンドブック」の改訂を実施</p>
<p>【A】</p> <p>①学習評価の充実を図るための、学校訪問と「教育課程編成の手引」の運動による教育課程研究の実施 ②法の趣旨を踏まえた、医療的ケア実施体制の充実を図るための検討会議の設置</p>	<p>①学力向上をテーマとして学校訪問と手引を関連付けて実施したが、学力向上の成果を評価するため、学校評価の改善・充実について検討を行うことが必要 ②専門性向上に係る研修（年2回・オンライン）に特別支援学校・小・中学校等から看護師のほか教員が253名参加するなど専門性の向上を図ったが、市町村教育委員会や小・中学校、高等学校へも法の趣旨等を周知することが必要</p>

(4) 高い専門性に基づく特別支援教育の推進	
<p>【P】 次年度</p> <p>①教職員の専門性向上のための研修機会の拡充 ②特別支援教育の免許取得率向上のための「免許法認定講習」の開設</p>	<p>①市町村教育委員会及び幼稚園や小・中学校等における個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用等の取組について助言 ②教育職員免許法に基づく免許法認定講習を開設 （7月22日～8月31日） 【知・肢・病】 インターネットによる同時双方向型遠隔講習：定員400名 受講385名 函館会場：定員50名 受講22名 釧路会場：定員50名 受講24名 【視覚】 インターネットによる同時双方向型遠隔講習 （一部日程札幌会場）：定員60名 受講66名 【聴覚】 インターネットによる同時双方向型遠隔講習：定員60名 受講70名</p>
<p>【A】</p> <p>①教職員の専門性向上のための研修機会の拡充 ②特別支援学校教諭免許状の所有率向上に向けた認定講習の開設</p>	<p>①道立特別支援教育センターにおける研修等を通して、作成・活用の促進を促してきたが、作成率は、両計画ともに横ばい（個別の指導計画 93.5%→93.0%、個別の教育支援計画68.2%→67.7% いずれもR2→R3）であり、向上を図るための取組の充実が必要 ②目標値の達成に向けて免許法認定講習の着実な継続が必要</p>

【指標の状況及び評価】

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象	
		実績値（下段）												
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)							
①「個別の教育支援計画」を進学先等への引き継ぎに活用している学校(園)の割合(%)	幼→小	(H29) 100	100	100	100	100	100	100%	a	特別支援教育体制整備状況調査(補足調査)	道教委 文科省	R3.10.1	公立全ての幼稚園(幼稚園型認定こども園含む)、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校	
	小→中	(H29) 99.2	99.2	100	100	100	100	100%	a					
	中→高	(H29) 99.5	99.5	100	100	100	100	100%	a					
②特別支援教育に関する研修を受講した教員の割合(%)	幼	(H30) 60.2	-	65.0	70.0	75.0	80.0	93.5%	b	特別支援教育体制整備状況調査(補足調査)	道教委 文科省	R3.10.1	公立の全ての幼稚園(幼稚園型認定こども園含む)、幼保連携型認定こども園、小学校、義務教育学校、高等学校(通信制、専攻科を除く)、中等教育学校	
	小	(H30) 61.8	-	65.0	70.0	75.0	80.0	95.1%	b					
	中	(H30) 46.6	-	55.0	60.0	65.0	70.0	90.8%	b					
	高	(H30) 54.7	-	55.0	60.0	65.0	70.0	93.1%	b					
③特別支援学校教諭免許状の所有率(小・中学校特別支援学級担当教員及び特別支援学校教員)	小	(H29) 52.9	52.9	56.3	59.7	63.1	65.0	70.0	87.7%	c	学校基本調査	文科省	R3.10.1	公立小・中学校
	中	(H29) 49.2	49.2	51.3	53.4	55.5	57.0	60.0	94.9%	b				
	特	(H29) 88.8	88.8	91.0	93.2	95.4	97.0	100	94.4%	b				
評価結果	(a) 指標数 3	(b) 指標数 6	(c) 指標数 1	(d) 指標数 0	定量評価	B	d評価に対する今後の取組							

施策項目3 国際理解教育の充実

[評価結果]

[担当課: 高校教育課(義務教育課)]



担当課HP

総合評価	計画どおり
------	-------

定量評価 [指標]	A
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	3	0	0
	d 評価となった指標				

定性評価 [施策]	進展あり
<p>・ 帰国・外国人児童生徒等教育の充実に向けて、教職員等の指導力向上を図る研修会等の実施やICTを活用した指導に関する事例等の指導資料をWebページに掲載し、市町村教育委員会及び学校の受入れ体制の整備促進やICT活用等による指導の充実を図ることができた。</p> <p>・ 目的や場面等を設定した言語活動を位置付けた授業や校種間の円滑な接続など、「小・中・高等学校英語教育支援事業」の推進校の実践成果を、合同研修会等を通して全道に普及し、学校種間の系統的な指導体制の整備や、指導と評価の一体化による授業改善を図ることができた。</p> <p>・ 高等学校教育課程編成・実施の手引や北海道高等学校各教科等教育課程研究協議会を通して、学習指導・評価の改善・充実を図った。</p> <p>・ 国際交流については、道内大学留学生との交流事業への高校生の派遣数を増やすなど、国際交流の機会の拡充を図った。</p>	

[施策の推進状況]

[P]・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 [D]・・・「Do 主な取組の状況」
 [C]・・・「Check 施策の課題」 [A]・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 国際理解教育の充実 ・ グローバル化が急速に進展する中、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や国際社会において、主体的に行動できる資質・能力の育成が求められている状況</p> <p>(2) 外国語教育の充実 ・ 海外からの旅行者数が増加する中、実践的な英語力等の育成が学校教育に求められている状況</p>
---------	--

(1) 国際理解教育の充実	
[P]	<p>① 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援に向けた支援体制の構築及び日本語指導等担当教員の資質向上</p> <p>② 関係機関と連携し、留学経験者による体験講話や留学相談などを実施するほか、海外留学やオンラインでの交流など、高校生の国際理解や海外留学を支援</p>
[D]	<p>① 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業運営協議会(オンライン)の開催(6月4日 16名参加)</p> <p>・ 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業連絡協議会(オンライン)の開催(第1回9月8日 51名参加、第2回10月13日 39名参加、第3回11月9日 50名参加)</p> <p>・ 有識者等を活用した学校訪問支援及び遠隔システムを活用した相談支援の実施(学校訪問5校、遠隔システムを活用した相談10校)</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症の情勢を踏まえ、以下の事業を対面からオンラインに切り替えて実施</p> <p>・ 「Hokkaido Study Abroad Program」(受入、派遣) (派遣高校生 R2: 24名→R3: 34名)</p> <p>・ 「高校生交換留学促進事業」(アルバータ州、ハワイ州)</p> <p>・ 「青少年国際交流推進事業」(ニュージールランド・タスマニア州・サンクトペテルブルク市・北京市)</p>
[A]	<p>① 引き続き、市町村や学校の個々のニーズに応じた学校への訪問機会の充実や教員の指導力及び専門性の向上を図る研修会の充実</p> <p>② 関係機関との一層の連携により、引き続き、道内大学留学生との交流や留学経験者による体験講話などを実施するほか、海外留学プログラムの提供やオンライン交流の機会の創出など、高校生の国際理解・国際交流の機会を充実・支援</p>
[C]	<p>① 外国人児童生徒等の増加及び散在化傾向、外国人児童生徒等の使用する言語の多様化、日本語指導の状況に差が見られることから、日本語能力の適切な把握による日本語指導の充実や進学・キャリア支援など、市町村や学校の実態やニーズに応じた支援体制を構築することが必要</p> <p>② 国際的な視野を持ったグローバル人材の育成のため、関係機関との一層の連携により、コロナ禍において対面による交流が困難な状況にあっても国際交流を行うことができるよう、オンライン交流の更なる推進など、留学の促進等につながる取組の充実が必要</p>
(2) 外国語教育の充実	
[P]	<p>① 小・中学校、高等学校における児童生徒の英語力及び教員の英語力・指導力の向上</p> <p>② 地域との協働による高等学校教育改革推進事業(グローバル型)の研究成果の普及</p>
[D]	<p>① 小・中・高等学校英語教育支援事業全道協議会(オンライン)の開催(4月19日 100名参加)</p> <p>・ 小・中学校、高等学校合同研修会の開催(全道14管内)</p> <p>・ 小学校外国語専科教員研修会(オンライン)の開催(7月16日)</p> <p>・ 英検1B Aの実施(道内全ての中学校)</p> <p>・ 外部検定試験に関する情報提供(年2回)</p> <p>・ 北海道高等学校「未来を切り拓く資質・能力を育む高校教育推進事業」に係る授業改善セミナーの実施(R3: 129名参加)</p> <p>② 研究指定事業指定校による成果発表交流会の実施(11月22日)</p> <p>・ 本事業の推進校(登別明日中等教育学校)とアソシエイト校(稚内、湧別)による「高校生ミーティング」の実施(12月3日)</p>
[A]	<p>① 学年間・校種間の学びの連続性を踏まえた英語教育への支援を目的として、児童生徒の英語力向上に向けた授業改善等の取組事例をオンライン上で共有できる「英語教育ネットワーク」を構築</p> <p>② 研究指定校の事業の成果を学校指導訪問等を通して普及</p>
[C]	<p>① 英語教育の更なる充実に向けて継続的な研修機会を確保するために、オンラインを効果的に活用し、日常的な実践について協議・交流を行ったり、実践や教材等を共有したりすることができる仕組みを構築することが必要</p> <p>② 事業最終年度により、事業終了</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 中学校卒業段階で英検3級以上を取得又は英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合(%)	(H28)		35.0	40.0	45.0	50.0	50.0	94.8%	b	英語教育実施 状況調査	文科省	R3.12	公立中学 校第3学 年
	26.9	32.8	30.0	36.5	51.3	47.4							
② 高等学校卒業段階で英検準2級以上を取得又は英検準2級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合(%)	(H28)		38.0	41.0	45.0	48.0	50.0	91.9%	b	英語教育実施 状況調査	文科省	R3.12	公立高等 学校第3 学年
	35.2	37.6	38.4	39.8	43.5	44.1							
③ 「CAN-DORリスト」の学習到達目標の達成状況を把握している中学校の割合(%)	(H28)		70.0	80.0	90.0	90.0	100	90.2%	b	英語教育実施 状況調査	文科省	R3.12	公立中学 校
	45.4	60.4	77.4	79.6	77.5	81.2							
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		A	d評価に対 する今後の 取組					
	0	3	0	0									

施策項目 4 理数教育の充実

[評価結果]

【担当課: 高校教育課(義務教育課、教職員育成課)】



担当課HP

総合評価	進展あり
------	------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	0	0	4
	d評価となった指標	② ③ ④			

定性評価 [施策]	進展あり
-----------	------

・科学の甲子園への参加校数及び参加チーム数ともに2年連続で過去最高を更新し、参加者数は今年度初めて300名を超えるなど、理数好きの子どもの裾野が拡大するとともに、高等学校学習指導要領で新たに位置付けられた「理数探究」について数学と理科の教員向けにセミナーを実施し、参加者の約半数が、今後、校内で科目の開設に向けて検討すると答えるなど、探究の過程を重視した理数教育への理解が広まっていることから施策の進展が見られる。
 ・各管内における検証改善サイクルの充実に向けて、「検証改善サイクル確立促進事業」を実施。ほっかいどうチャレンジテストのCBTを試験実施することや、組織力強化会議を実施し組織的な授業改善の促進を図り、各学校における検証改善サイクルの確立を推進した。

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1)興味・関心を高める理科、算数・数学の指導の充実 ・組織的な授業改善の取組が一部の学校では十分に浸透していない状況
	(2)探究の過程を重視した理数教育の充実 ・探究的な学びを重視する新学習指導要領の趣旨を踏まえた理科・数学の授業改善 ・研修成果の学校等への還元

(1)興味・関心を高める理科、算数・数学の指導の充実	➡	①「組織力強化会議」による各学校の検証改善サイクルの改善充実と組織力の強化 ②「チャレンジテスト」CBT化に向けた取組 ③各種研修会等において、授業改善の推進に関する研修成果を還元するための校内研修プログラム等の策定を促し、校内研修を充実 ①・③ 「検証改善サイクル確立促進事業」及び全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書を活用した授業改善に係る研修等の実施 ②CBT問題の実施学年及び実施教科の拡充	➡	①・③ 検証改善サイクルの確立に向けたデータ等の活用方法、各学校の校長等を対象とした組織的な授業改善や成果還元のための具体的な方策についての協議を年2回実施(14管内32会場) ②算数・数学で実施協力校により試行実施(6月及び11月)	[D]	
	←	①・③ 自分の考えをもち、筋道を立てて説明することなどに課題が見られたため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と言語活動の充実が必要 ②生徒及び学校の習熟のため、CBTの拡充を図ることが必要	←	[C]		
(2)探究の過程を重視した理数教育の充実	➡	①道立教育研究所の教員研修における、研修成果の還元のための探究的な学びの具体的な実践例とその活用方法の提示 ②科学の甲子園の一層の充実 ③北海道高等学校各教科等教育課程研究協議会の実施 ④スーパーサイエンスハイスクールを拠点とした先進的な理数教育の実践研究及び実践事例の普及 ⑤理数探究セミナーの実施	➡	①「科学的に探究する力を育む「物理」「化学」「生物」「地理」研修(8月～9月実施) ・「探究活動が変わる理科探究研修(9月実施) ・「科学的に探究する力を育む実践力向上研修(10月実施) ②科学の甲子園北海道大会の実施(10月31日)25校54チーム、312名参加 ③北海道高等学校各教科等教育課程研究協議会(オンライン)の実施 理科(11月4日)234名参加、数学(11月5日)235名参加 ④北海道スーパーサイエンスハイスクール連絡協議会の開催(10月1日)SSH指定校等7校13名参加 ・HOKKAIDOサイエンスフェスティバルの開催(2月14日、15日オンライン開催) ⑤理数探究セミナーの実施(9月24日、11月12日、12月14日)21校34名参加	➡	[D]
	←	①受講者が研修の成果を学校等に還元し、質の高い教育活動が展開できるよう、研修の実施内容等を工夫改善 ②道北地域において新たな会場を設置し、参加しやすい環境を整備 ③観点別学習状況の評価の実践例や好事例を踏まえた研究協議会の実施 ④スーパーサイエンスハイスクール連絡協議会の拡充 ⑤理数探究セミナーの改善・充実	←	[C]		

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象		
		実績値（下段）													
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)								
① 「理科室で観察や実験をする授業を1クラス当たりどの程度行いましたか」という質問に対して、「週1回以上」と回答した学校の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H27) 37.5	-	50.0	-	-	-	100	-	-	全国学力・学習状況調査	文科省	R元年度 調査項目 削除	公立小・ 中学校	
	中	(H27) 52.3	-	61.9	-	-	-	100	-	-					
② 「算数(数学)の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 64.9	64.9	72.0	60.6	78.9	-	92.7	100	77.3%	d	全国学力・学習状況調査	文科省	R3.5.27	公立小・ 中学校の 児童生徒 (小6・ 中3)
	中	(H29) 41.5	41.5	53.2	35.4	64.9	-	88.3	100	51.2%	d				
③ 「数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した高校1年生の割合(%) 【北海道高等学校学習状況等調査】	(H29)	21.0	21.0	45.0	22.1	55.0	70.0	85.0	100	29.1%	d	北海道高等学校学習状況等調査	道教委	R4.2~ R4.3	公立高等 学校第1 学年
④ 「高校入学前に比べ、科学や自然に対する興味・関心が高まったか」という質問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した高校1年生の割合(%) 【北海道高等学校学習状況等調査】	(H29)	46.9	46.9	60.0	49.0	70.0	80.0	90.0	100	60.4%	d	北海道高等学校学習状況等調査	道教委	R4.2~ R4.3	公立高等 学校第1 学年
評価結果	(a) 指標数										C	d評価に対する今後の取組	①② 全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書を活用した授業改善に係る研修等の推進 ③④ ・教科指導訪問(数学・理科)を通じた指導・助言 ・教育課程研究協議会数学・理科部会における指導・助言		
	(b) 指標数	0	0	0	4	定量評価									

施策項目5 情報教育の充実

[評価結果]

[担当課:ICT教育推進課(高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、生徒指導・学校安全課、教職員育成課)]



担当課HP

総合評価	進展あり
-------------	-------------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	1	1	0	1
	d評価となった指標	②			

定性評価 [施策]	進展あり
-----------	------

国のGIGAスクール構想により、各学校におけるICT環境整備が劇的に進んだ結果として、ICTを活用した授業の効果的な推進が図られている一方、整備された1人1台端末環境を効果的に活用するためのルールづくりや授業中ICTを活用して指導する能力向上のための教員の研修がより重要視されることとなった。
また、高校では遠隔授業配信センターが整備されるとともに、小・中学校ではGIGAスクール構想により環境整備が進んだことで、一部の光回線未整備地域を除くすべての学校で遠隔授業・遠隔研修ができる環境が整った。

[施策の推進状況]

[P]・・・「Plan 令和3年度の主な施策」
[C]・・・「Check 施策の課題」
[D]・・・「Do 主な取組の状況」
[A]・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1)教育の情報化の推進 ・急速な情報化の進展に伴い、GIGAスクール構想の実現等に向けた取組や校務の情報化などの推進が必要
	(2)情報活用能力の育成 ・急速な情報化の進展に伴い、児童生徒の情報活用能力を各学校段階を通じて体系的に育む必要
	(3)ICTを活用した「分かる授業づくり」の実施 ・授業で積極的にICTを活用し、個別最適な学びと協働的な学びを実現する授業スタイルを確立する必要
	(4)ICTを活用した遠隔授業、遠隔研修の推進 ・遠隔授業や遠隔研修等の遠隔教育の取組の成果と課題を整理し、遠隔教育を一層充実する必要

(1)教育の情報化の推進	
[P]	<p>①GIGAスクール構想の実現等に向けたICT環境整備等の取組の推進及び市町村への支援 ②道立高校の1人1台端末環境整備に向けた支援 ③北海道公立学校校務支援システムの市町村への普及及び利用促進の推進</p>
[A]	<p>①引き続き、ICT活用サポートデスクにより学校・市町村教委を支援 ②ICT環境の管理・運用に関する、サポートデスクやGIGAスクール運営支援センターによる相談対応などの支援 ③北海道公立学校校務支援システムの市町村への普及及び利用促進の推進</p>
[D]	<p>①ICT活用サポートデスク及びICT活用ポータルサイトによる学校・市町村教委への支援(通年) ・道立学校におけるクラウドサービスアカウント等の管理・運用の支援(通年) ②道立学校のBYODによる1人1台端末環境整備に関する生徒・保護者向けパンフレットの作成・配付(4月) ・学校においてPCやWi-Fiを活用する際の保護者向け配付資料及び校内規程の参考例の作成・配付(4月) ・GIGAスクール運営支援センター事業による学校ICT環境支援の充実 ③北海道公立学校校務支援システム導入に係る市町村を対象にした説明等を実施(通年)</p>
[C]	<p>①学校や市町村教委によりICT活用の状況が異なることから、引き続きサポートデスクやポータルサイト等によるニーズに応じた支援が必要 ②高等学校においても、1人1台端末の本格的な活用が始まることから、ICT環境の管理・運用に関して、サポートデスク等による相談対応などの支援が必要 ③北海道公立学校校務支援システムの導入市町村の増(前年度比、6市町村(+3.3ポイント)増</p>

(2)情報活用能力の育成	
[P]	<p>①「ICT活用授業指針」の普及 ②小学校プログラミング教育の改善・充実に向けた教員の指導力向上のための取組の実施 ③中学校における情報活用能力の育成に向けた教員の指導力向上のための取組の実施 ④高等学校におけるプログラミングや情報セキュリティに関する学習活動の充実に向けた教員の指導力向上のための取組の実施 ⑤特別支援学校における小・中学校等に準じた取組及び障がいの状態に応じた活用の充実に向けた取組の実施 ⑥ネットトラブル未然防止のため、児童生徒、保護者・教員等に対して昨年度作成した資料を配布するとともに、本年度、関係機関と連携し、啓発資料を作成・配布し普及</p>
[A]	<p>①②③④⑤ ・ICT活用ポータルサイトにより授業等の実践事例を提供(通年) ・「学びのDX事業」を実施し、取組と成果を全道に普及(通年) ・道教委指導主事等が小(中)学校教育課程編成の手引等を活用し、全ての公立小・中学校で指導助言や情報提供を実施(通年) ・各教育局の指導主事を対象とした指導者養成研修を実施(7月) ・オンデマンド研修プログラムを作成・周知(通年) ・道立教育研究所「ICTを活用した授業づくり研修(小・中・高5~9月)」、「情報科教員の実践力向上研修【情報】」(高10月~11月)、基本研修(初任段階教員研修等)においてICT活用の研修を実施 ②③④ 「プログラミング教育事業」を実施し、取組と成果を全道に普及(通年) ④授業改善セミナーにおいて、高等学校共通教科情報科におけるプログラミングの研修を実施(10月~11月4回実施) ⑤道立特別支援教育センターにおけるICT活用研修講座の実施 ⑥「GIGAワールド通信」等で情報モラルに関する情報を掲載(通年) ・ネットトラブル未然防止啓発資料をWebページに掲載、児童生徒向け資料については学校及び教育局に配布し、「ネットパトロール講習会」及び「保護者向け学習会」等において活用</p>
[D]	<p>①②③④⑤ ・ICTを活用した効果的な学習に向け、教員のICTを活用した指導力向上を図るため、各種研修会や指導主事等による指導助言が必要 ・教員によりICT活用指導力の状況が異なることから、引き続きニーズに応じた研修機会の確保やポータルサイト等による情報提供等の支援が必要 ⑥SNS利用に起因した児童生徒の性被害などネットトラブルにおける課題に対応するために、関係機関と連携して作成した資料を活用し、児童生徒、保護者への普及や各種研修会などを通じた教職員への指導力向上が必要</p>
[C]	<p>①②③④⑤ ・ICTを活用した効果的な学習に向け、教員のICTを活用した指導力向上を図るため、各種研修会や指導主事等による指導助言が必要 ・教員によりICT活用指導力の状況が異なることから、引き続きニーズに応じた研修機会の確保やポータルサイト等による情報提供等の支援が必要 ⑥SNS利用に起因した児童生徒の性被害などネットトラブルにおける課題に対応するために、関係機関と連携して作成した資料を活用し、児童生徒、保護者への普及や各種研修会などを通じた教職員への指導力向上が必要</p>

(3) ICTを活用した「個別最適な学びと協働的な学びを実現する授業づくり」の実施			
[P] 次年度へ	<p>①教員のICT活用指導力の向上に係る研修の実施</p>	<p>①・ICT活用ポータルサイトにより授業等の実践事例を提供（通年） ・「学びのDX事業」を実施し、取組と成果を全道に普及（通年） ・各教育局の指導主事を対象とした指導者養成研修を実施（7月） ・オンデマンド研修プログラムを作成・周知（通年） ・「プログラミング教育事業」を実施し、取組と成果を全道に普及（通年） ・「教科指導講座」（情報）による優れた実践の共有（10月～11月4回実施） ・道立教育研究所「ICTを活用した授業づくり研修」（小・中・高5～9月）、「情報科教員の実践力向上研修【情報】」（高10月～11月）においてICT活用の研修を実施 ・「特別支援教育ICT活用研修講座」においてICT活用の研修を実施（10月） ・初任段階教員研修や新任校長研修などの教員研修においてICT活用の研修を実施（4月～12月）</p>	[D] ↓ [C]
[A]	<p>①・ICT活用ポータルサイトにより授業等の実践事例を提供 ・「学びのDX事業」を実施し、取組と成果を全道に普及 ・各教育局の指導主事や地域でICT活用を推進するリーダーとなる教員を対象とした指導者養成研修を実施 ・オンデマンド研修プログラム等を活用した校内研修の推進 ・道立教育研究所「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた効果的な活用（小・中・高5～9月）、「情報科教員の実践的指導力向上研修」（高5～9月） ・基本研修（初任段階教員研修等）においてICT活用の研修を実施 ・授業改善セミナーで、高等学校共通教科情報科におけるプログラミングの研修を実施 ・道立特別支援教育センターにおけるICT活用研修講座の実施</p>	<p>①教員によりICT活用指導力の状況が異なることから、引き続きニーズに応じた研修機会の確保やポータルサイト等による情報提供等の支援が必要</p>	[D] ↓ [C]
(4) ICTを活用した遠隔授業、遠隔研修の推進			
[P] 次年度へ	<p>①遠隔教育の取組の実践 ②道立高校の遠隔授業の充実 ③遠隔研修の実施</p>	<p>①・ICT機器を活用したオンライン学習等に関する具体的、効果的な工夫例を取りまとめ、Webページに掲載（12月） ・全ての特別支援学校で、遠隔システム及びWeb会議システム等を活用（通年） ②北海道高等学校遠隔授業配信センターから遠隔授業の配信（地域連携特別校25校、離島の高校2校、8教科21科目） ③広域分散型の本道の特性を踏まえ、遠隔システム（Web会議）を活用した遠隔研修を実施</p>	[D] ↓ [C]
[A]	<p>①オンライン学習の実践事例や教員研修資料などをポータルサイトやSNSなどを通じて各学校に発信するなど、ICTの効果的な指導方法を普及 ②北海道高等学校遠隔授業配信センターからの遠隔授業配信の拡充 ③遠隔システムを通じて他管内の教員が互いの実践を交流し学び合う遠隔研修のメリットを生かした研修の拡充</p>	<p>①各学校においてICTを活用した効果的な学習を実施するために、市町村教育委員会及び学校に対して、オンライン学習の実践事例等の活用の促進が必要 ②受信校の増加及び配信対象学年の拡大を踏まえ、受講生徒の多様な進路希望に対応した教科・科目の開設や習熟度別学習などのきめ細かな授業展開が必要 ③遠隔研修により教職員が心身にゆとりをもって、必要な資質能力を伸ばせるよう、研修内容の充実や遠隔研修の拡大が必要</p>	[D] ↓ [C]

【指標の状況及び評価】

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典（調査名等）	実施主体	調査期日又は調査対象期間	指標の対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数（人） （「施策項目23」に再掲）	(H28) 5.2	4.7 5.1	4.5 4.9	3.6 1.5	3.6 R4.9	3.6 R4.9	240.0%	a	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	文科省	R4.3.1	幼稚園を除く公立学校	
② 学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、「授業中にICTを活用して指導する能力」について「わりができる」「ややできる」と回答した教員の割合（%） （H30調査から項目内の設問内容と回答の選択肢が「できる」「ややできる」に変更）	(H28) 77.3	84.8 79.8	88.0 74.8	94.0 72.5	97.0 R4.9	100 R4.9	77.1%	d	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	文科省	R4.3.1	幼稚園を除く公立学校	
③ 学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、「情報モラルなどを指導する能力」について「わりができる」「ややできる」と回答した教員の割合（%） （H30調査から設問が「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」に、回答の選択肢が「できる」「ややできる」に変更）	(H28) 83.0	88.6 84.8	92.0 84.4	95.0 85.7	98.0 R4.9	100 R4.9	90.2%	b	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	文科省	R4.3.1	幼稚園を除く公立学校	
評価結果	(a) 指標数 1	(b) 指標数 1	(c) 指標数 0	(d) 指標数 1	定量評価			C	d評価に対する今後の取組	② ICTを効果的に活用した授業実践に向け、市町村教委や学校へICT活用授業モデルの普及・充実や研修資料の提供を行うとともに、相談窓口の設置、教職員のICTに関する理解、ICT活用指導力を高める研修を充実するなどして学校を支援。			

【参考指標の状況】

指標の概要	H30	R元	R2	R3	出典（調査名等）	調査主体	調査期日又は調査対象期間	指標の対象
ネット/ハトールによる不適切な書き込み等の検出件数	小	7	10	16	34	道教委（委託業者）	通年	道内の公立小中高等学校
	中	309	255	67	263			
	高	1716	1746	573	872			

施策項目6 キャリア教育の充実

【評価結果】

【担当課: 高校教育課(義務教育課、社会教育課)】



担当課HP

総合評価	進展あり
------	------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	1	0	1	2
	d評価となった指標	① ②			

定性評価 [施策]	進展あり
<p>キャリア教育や主権者教育の充実に向けて、一人一人のキャリア発達への支援を充実させるため、学校教育指導訪問や研修事業等において、キャリア・パスポートの効果的な活用やインターンシップを含む体験的な学習活動の実施などについて、道教委が作成する手引等を活用して指導助言を行った。また、高等学校において、就業後3年以内に離職する割合が全国と比べて高い状況にあることから、「就職指導の改善に関する研究」に取り組み、その成果の普及・啓発を図ることにより、卒業時に、進学や就職などの進路希望を設定できない生徒の数は目標値を大幅に達成するなど施策の進展が認められた。</p>	

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1)一人一人のキャリア発達への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と社会との接続を意識し、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育むことができるよう、児童生徒のキャリア発達への支援の充実が求められている状況であるほか、高等学校では、進路の目標が定まらないまま卒業する生徒が一定程度存在 <p>(2)主権者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客観的かつ公正な資料に基づいて指導するよう留意することが求められている状況 ・生徒が主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員として主体的に担う力を身に付けさせることが必要
---------	--

(1)一人一人のキャリア発達への支援の充実	
<p>①「キャリア・パスポート」の効果的な活用に向けた指導資料の作成・活用</p> <p>②「高等学校就業体験活動推進事業」の継続実施</p> <p>③「就職指導の改善に関する研究」の継続実施</p> <p>④高等学校が地域の自治体や産業界等と協働・融合してコンソーシアムを構築し、探究的な学びを通じて地域におけるキャリア教育を推進する「北海道CLASSプロジェクト(地学協働活動推進実証事業)」の実施</p>	<p>①道教委指導主事が、指導資料及び小(中)学校教育課程編成の手引を活用し、全ての公立小・中学校で指導助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用事例を掲載した高等学校教育課程編成・実施の手引やリーフレット等を作成して、全道の高等学校に周知するとともに、校長会等において効果的な活用に向けて指導助言 <p>②専門機関によるアカデミック・インターンシップにも拡大して実施するよう指導助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校114校、実施率58.8%(全日制道立高校194校) <p>③研究指定校6校の調査・研究が充実するよう学校訪問等による指導助言</p> <p>④道内4圏域(道央、道南、道北、道東)において、それぞれ推進校、連携校を指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が主体的に地域の魅力や課題を把握・整理し、課題の解決を通じた探究的な学びを実現 ・各圏域において、地域、大学、産業界等と協働した、コンソーシアムの構築(教員以外の人材をコーディネーターとして設定) ・地域コーディネーターが抱える課題の解決及び資質の向上を図るフォローアップ研修を実施
<p>①指導資料「『キャリア・パスポート』の効果的な活用に向けて」等を活用し、各学校への指導助言を継続</p> <p>②大学卒業が前提となる資格を要する職業にも拡大して、就業体験活動を実施するよう指導助言を継続</p> <p>③定期的に打合せを行い、就職支援教員への指導主事による指導助言を継続</p> <p>④地域におけるコンソーシアムの構築や地域コーディネーターの役割などについて、指導主事による指導助言を継続</p>	<p>①「キャリア・パスポート」について、ほぼ全ての小・中学校において活用・引継ぎが行われていることから、今後は、キャリア教育の充実に向けたより効果的な活用を進めることが必要</p> <p>②大学等への進学率が高い普通科等の生徒も、いずれ就職先を選択する段階を迎えることから、アカデミック・インターンシップを含む就業体験活動の推進が引き続き必要</p> <p>③全国と比較して早期離職の割合が高いことから、高校生の職業意識を向上させることが必要</p> <p>④望ましい勤労観・職業観を育むため、地域と学校との連携・協働活動を推進する体制の確立や、教育活動が必要</p>

(2)主権者教育の推進	
<p>①学校教育指導訪問及び教科指導訪問を通じて指導助言</p> <p>②教育課程編成・実施の手引で主権者教育に係る内容の資料作成、実践事例等の記載</p> <p>③文部科学省委託事業「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究」の成果の普及</p>	<p>①学校教育指導訪問及び教科指導訪問を通じて主権者教育の充実に向けた指導助言を実施するとともに、北海道議会事務局や道教委等が作成した資料等を活用して、適切かつ効果的に指導するよう指導助言</p> <p>②高校教育課Webページや手引において、選挙権年齢や成年年齢の引下げを踏まえた主権者教育の実践事例の紹介</p> <p>③研究指定校の取組を授業改善セミナーで紹介するとともに、公開研究会の開催による成果の普及</p>
<p>①学校教育指導訪問及び教科指導訪問を通じて「高等学校教育課程編成・実施の手引」を活用して指導助言</p> <p>②・③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高等学校教育課程編成・実施の手引」において、研究指定校で取り組んだ模擬選挙や模擬裁判等の具体的な実践事例を紹介 ・授業改善セミナー(地理歴史・公民)において、新科目「公共」の研究授業及び研究協議を実施 	<p>①～③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育の指導の一層の充実を図るため、模擬選挙等の具体的な実践事例を紹介することが必要 ・主権者教育の中核となる教科「公民」の担当教員が、より実践的な学習を行うことができるようにするため、授業改善セミナーの内容について改善が必要

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象	
		実績値（下段）												
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)							
① 「将来の夢や目標を持っている」という設問について、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29)		87.9	90.9	-	96.9	100	81.5%	c	全国学力・学習状況調査	文科省	R3.5.27	公立小・中学校
		84.8	84.8	84.0	82.0	(78.7)	79.0							
	中	(H29)		75.9	81.9	-	93.9	100	71.7%	d				
		69.6	69.6	71.3	70.6	(70.0)	67.3							
② 道立高等学校において、在学中に自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択できる力を育成するため、インターンシップなどの体験的な学習活動を経験した生徒の割合(%)	(H28)		65.2	73.4	81.6	89.8	100	49.7%	d	インターンシップ実施状況調査	道教委	R3.4~ R4.3	道立高等学校	
47.8	66.6	70.0	65.0	60.9	44.6									
③ 道立高等学校において、卒業時に、進学や就職などの進路希望を設定できない生徒数(人)	(H28)		812	608	404	200	0	162.6%	a	生徒の実態等に関する調査	道教委	R3.8	道立高等学校及び道立中等教育学校後期課程	
1,220	90	23	35	31	R4.10									
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価			C	d評価に対する今後の取組	① 指導資料「『キャリア・パスポート』」の効果的な活用に向けて」等を活用した各学校への指導助言 ② 進学希望者においても、自己の将来について幅広く考えさせる観点から、アカデミックインターンシップを取り入れるよう各学校への指導助言				
	1	0	1	2										

施策項目 7 産業教育の充実

【評価結果】

【担当課: 高校教育課】



担当課HP

総合評価	計画どおり
------	-------

定量評価 [指標]	A
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	2	0	0
	d 評価となった指標				

定性評価 [施策]	進展あり
<p>産業教育の充実に向けて、グローバル化などに対応した人材育成や、企業・大学等と連携した産業教育の充実を図るため、「マイスター・ハイスクール」などの各種事業に取り組んだ結果、研究指定校において、コーディネーター機能を強化した地域産業界との連携による職業人材の育成に向けて成果が見られたほか、学びの場を学校外に確保する職業教育に向けて方向性が決定するなど、施策の進展が認められる。</p>	

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) グローバル化などの社会の変化や産業の動向等に対応した人材育成の推進 ・地域産業のグローバル化の進展など、多様な課題に対応できる課題解決能力の育成が急務</p> <p>(2) 企業・大学等と連携した産業教育の充実 ・職業学科での専門的な知識・技術の定着に基づき、専門的な進路を選択する生徒が6割程度</p>
---------	---

(1) グローバル化などの社会の変化や産業の動向等に対応した人材育成の推進	
【P】 次年度へ	<p>① 高等学校が地域の自治体や産業界等と協働・融合してコンソーシアムを構築し、探究的な学びを通じて地域におけるキャリア教育を推進する「北海道CLASSプロジェクト（地学協働活動推進実証事業）」の実施</p>
【A】	<p>① 道内4圏域（道央、道南、道北、道東）において、それぞれ推進校4校、連携校4校を指定 ・生徒が主体的に地域の魅力や課題を把握・整理し、課題の解決を通じた探究的な学びを実現 ・各圏域において、地域、大学、産業界等と協働した、コンソーシアムの構築（教員以外の人材をコーディネーターとして設定） ・地域コーディネーターが抱える課題の解決及び資質の向上を図るフォローアップ研修を実施</p>
【D】	
【C】	<p>① 地域コーディネーターが高校と自治体や産業界をつなぎ、地域課題探究型のキャリア教育を推進しているが、社会の急激な変化や、産業構造の変化などに対応できる資質・能力を身に付けた人材育成に向けて、地域と学校が一体となった教育課程の改善・充実を図ることが必要</p>
(2) 企業・大学等と連携した産業教育の充実	
【P】 次年度へ	<p>① 将来の北海道産業を支える人材育成するため、農業高校と工業高校において、大学や企業等との連携により実践的な職業教育を行う「専門高校フューチャープロジェクト」の継続実施 ② 最先端の職業人材育成システムの構築に向けた「マイスター・ハイスクール事業」の実施 ③ テレワークなどの多様な働き方に関する情報発信</p>
【A】	<p>① 研究指定校である岩見沢農業高校と札幌工業高校が行う各種の実験及び、実践研究の成果と課題等について専門的見地から指導助言 ② 事業運営の意思決定、評価等を行う運営委員会や、事業を実行する事業推進委員会を設置して、学校への支援体制を構築 ③ 関係機関と連携し、新規高卒者の多様な働き方について情報を取りまとめ、進路だより等を通じて各高等学校に周知</p>
【D】	
【C】	<p>① 企業や大学等の関係者から技術指導を受けることで、豪雪寒冷地域における農業の課題解決に向けた研究に取り組んでいるが、事業の一層の充実や関係機関の連携強化を図っていくため、専門高校における異なる分野が連携した学習の機会を充実させることが必要 ② 事業を通して、地域産業の課題解決に向けて、軽種馬や食品加工に係る最先端の知識や技術を身に付けることができているが、マイスター・ハイスクール運営委員会の指導助言を受け、事業終了後においても、学校と地域が連携・協働を継続させることが必要 ③ 各産業に従事することができる知識・技能の習得のため、多様な働き方への理解を深める取組が必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 職業学科を設置する道立高等学校において、企業や産業界、大学等と連携し、世界を視野に地域の課題解決に主体的に取り組むなど、グローバル人材の育成に取り組む学校の割合(%)	(H28)		57.4	68.1	78.8	89.5	100	92.6%	b	職業教育関係教育課程に関する調査	道教委	R4.5	道立高等学校及び道立中等教育学校後期課程
	36.0	54.9	64.7	84.3	87.1	82.9							
② 職業学科を設置する道立高等学校において、生徒が学んだ専門的な知識や技術も踏まえて進路を選択した者の割合(%)	(H28)		73.4	80.1	86.8	93.5	100	96.3%	b	職業教育関係教育課程に関する調査	道教委	R4.5	道立高等学校及び道立中等教育学校後期課程
	60.0	58.7	64.0	74.9	85.3	90.0							
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		A	d評価に対する今後の取組					
	0	2	0	0									

施策項目 8 道徳教育の充実

【評価結果】

【担当課：義務教育課(教職員育成課、社会教育課)】



担当課HP

総合評価	概ね計画どおり
-------------	----------------

定量評価 [指標]	B
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	4	1	1	0
	d評価となった指標				

定性評価 [施策]	進展あり
<p>道徳教育の充実に向けて、道徳科の授業改善、児童生徒の自尊感情等の醸成、人権教育の改善充実等が課題となっていることから、オンラインを活用した道徳教育推進会議、授業公開及び研究協議を実施したことにより、各学校における道徳教育の充実に向けた取組が推進され、道徳教育推進会議参加校の児童生徒の自尊感情及び規範意識に係るアンケート項目において、事業の開始前後で改善が見られるなど、施策の進展が認められる。</p>	

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

【課題・背景】	<p>(1) 道徳教育の充実に向けた教員研修の推進 ・学校の教育活動全体を通じた道徳教育、道徳科の特質を踏まえた指導方法や評価方法、家庭や地域との連携による道徳教育の充実を図ることが必要</p> <p>(2) 道徳教育を推進するための教材等の活用や開発 ・北海道教育推進計画の目標指標に設定している児童生徒の自尊感情や規範意識の醸成に向け、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の計画的・発展的指導の充実を図るための教材等の開発や活用が必要</p> <p>(3) 人権教育の充実 ・人権教育について指導者の理解を深め、指導技術の向上を図るための研修事業等の充実による各学校の教育活動全体を通じた人権教育の充実が必要</p>
---------	--

(1) 道徳教育の充実に向けた教員研修の推進	
【P】 次年度	<p>①学校の教育活動全体を通じた道徳教育、道徳科の特質を踏まえた指導方法や評価方法、家庭や地域との連携による道徳教育の充実を図るためのオンラインを活用した道徳教育推進会議（道徳教育パワーアップ研究協議会）及び研修会等の充実、研修成果等のWebページへの掲載による還元</p>
【A】	<p>①校内研修の充実に向けた道徳教育校内研修パッケージ「『考え、議論する道徳』の実現に向けて」の事前視聴 ・オンラインを活用した道徳教育推進会議の実施（8月） ・オンラインを活用した授業公開及び研究協議（8月～2月） ・道徳教育推進会議の研修成果として、指導案等のWebページへの掲載による還元 ・教職員研修計画を踏まえた各基本研修の研修内容の充実（初任段階教員研修（4月～2月）、中堅教諭等資質向上研修（4月～2月））</p>
【D】	↓
【A】	<p>①道徳教育の充実に向け、オンラインを効果的に活用した道徳教育推進会議の開催、道徳科の授業公開及び研究協議の実施</p>
【C】	<p>①小・中学校の学習指導要領が全面实施されたことから、学習指導要領の趣旨を踏まえた、道徳教育の充実を図る必要があり、教員研修の内容の充実や開催方法の工夫、道徳科の授業への保護者や地域の人々の参加や協力を得る工夫が必要</p>
(2) 道徳教育を推進するための教材等の活用や開発	
【P】 次年度	<p>①道徳教育推進会議の成果普及資料、校内研修パッケージの活用及び子どもの心に響く道徳教育推進事業における外部講師の活用</p>
【A】	<p>①道徳教育推進会議の成果普及資料や校内研修パッケージを活用（8月） ・学校訪問において、成果普及資料及び校内研修パッケージを活用した道徳教育の推進について指導助言（全14管内、道徳委指導主事が公立小・中学校で指導助言） ・子どもの心に響く道徳教育推進事業において、スポーツ選手や芸術家など道内外で活躍する人を講師とした授業を実施（7月～1月）</p>
【D】	↓
【A】	<p>①スポーツ選手や芸術家、普及啓発資料などの活用による家庭や地域との連携を通じた自尊感情を高める道徳教育の推進</p>
【C】	<p>①児童生徒の自尊感情が全国平均に比べて低い傾向が見られることから、多様な教材や外部人材を活用した道徳教育を推進するとともに、自尊感情の醸成について家族で考える機会の確保に向けた普及啓発資料の活用など、家庭や地域と連携した道徳教育の推進が必要</p>

(3) 人権教育の充実	
<p>① 指導者養成研修や人材育成の取組の継続による多様な人権問題に対応した人権教育の充実</p>	<p>① ・指導主事の学校訪問において、学校の教育活動全体を通じた児童生徒の豊かな心の育成と関連付けた人権教育の推進について指導助言（全14管内、道教委指導主事が公立小・中学校で実施） ・指導者の理解を深め、指導技術の向上を図るための人権教育指導者研修会の開催（12月 札幌市） ・心の教育推進フォーラム、パネル展の開催による普及啓発（フォーラム 10月～11月 石狩管内・留萌管内、パネル展 2月 札幌市）</p>
<p>① ・人権教育の充実に向けた取組等について記載した令和4年度小・中学校教育課程編成の手引に基づき、学校訪問において、学校の教育活動全体を通じた児童生徒の豊かな心の育成と関連付けた人権教育の推進について指導助言する。 ・人権教育の原点が家庭、学校とともに地域社会にあることから、地域全体に人権学習の場を提供する指導者の育成が欠かせないので、研修を通して人権教育指導者の人権に関する理解を深めるとともに、人権教育への意欲を高め、指導技術の向上を図る。 ・その時々々の喫緊の課題を踏まえて、扱うべきテーマを選定し、研修会を実施 ・地域フォーラムの開催による心の教育、人権教育についての啓発活動を継続実施</p>	<p>① ・児童生徒に基本的な人権の尊重の精神が身に付くよう指導することが求められていることから、地域の現状を踏まえた学校における人権教育の充実が必要 ・人権教育に係る指導技術の向上を図るため、教員等を対象とした指導者研修を実施してきたが、地域で活動する人権擁護委員や民間の方にも参加を促し、人権教育に関する理解を深めることが必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 道徳科の指導方針、内容との関連を踏まえた各教科等における指導の内容及び時期等を示した道徳教育の全体計画「別業」を作成した学校の割合(%)	小	(H28) 80.8	84.6	88.5	92.4	100	100	100%	a	教育活動等に関する調査	道教委	R3.7~ R3.8	公立小・ 中学校
	中	(H28) 78.6	82.9	87.2	91.5	100	100	100%	a				
② 「学校のきまり(規則)を守っている」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 91.6	93.3	95.0	-	95.0	100	-	-	全国学力・学習状況調査	文科省	※令和3 年度調査 項目削除	公立小・ 中学校の 児童生徒 (小6・ 中3)
	中	(H29) 94.5	95.6	96.7	-	96.7	100	-	-				
③ 「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 75.0	80.0	85.0	-	85.0	100	85.4%	c	全国学力・学習状況調査	文科省	R3.5.27	公立小・ 中学校の 児童生徒 (小6・ 中3)
	中	(H29) 69.9	75.9	81.9	-	81.9	100	91.0%	b				
④ 学校や各学年の目標、教科等との関連などを示した全体計画を作成し、人権教育に取り組んでいる学校の割合(%)	小	(H28) 95.6	96.5	97.4	98.3	100	100	100%	a	教育活動等に関する調査	道教委	R3.7~ R3.8	公立小・ 中学校
	中	(H28) 94.1	95.3	96.5	97.7	100	100	100%	a				
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価			B	d評価に対する今後の取組				
	4	1	1	0									

施策項目9 ふるさと教育の充実

【評価結果】

【担当課：義務教育課(教育政策課、文化財・博物館課)】



担当課HP

総合評価	進展あり
------	------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	1	1	2
	d評価となった指標	③			

定性評価 [施策]	進展あり
<p>ふるさと教育・観光教育の充実に向けて、北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業を実施し、全14管内に実践校を位置付け、総合的な学習の時間等における北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用した教育活動に取り組むとともに、その成果を実践交流会や普及啓発資料を通して発信することにより、優良事例の共有化が図られたことや、アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習や北方領土に関する学習において、施設や人材・動画教材等を活用した体験学習を通じた学習を行っている学校の割合が増えたことから、施策の進展が認められる。</p>	

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解の促進 ・北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源の活用を通じて、ふるさとに対する興味・関心を高める指導の工夫が必要</p> <p>(2) アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の充実 ・アイヌの人たちの歴史・文化等に関する施設や人材、動画教材を活用した体験を通じた学習の一層の推進が必要</p> <p>(3) 北方領土に関する教育の充実 ・北方領土に関する施設や人材、動画教材を活用した体験を通じた学習の一層の推進が必要</p>
---------	--

(1) 身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解の促進	
<p>【P】 ①本道の自然や文化、観光産業などの教育資源を活用した実践や体験施設先を活用した教育活動の実施 ②本道の自然環境や歴史、文化等についての理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを育むふるさと教育・観光教育等推進事業の実施</p>	<p>【D】 ①・道立施設における無料開放（北海道みんなの日の7月17日に道立美術館・博物館の常設展の無料開放を実施） ・修学旅行等の受入可能な施設等のWebページ掲載 ②・ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校を対象とした実践事例交流会において、優良事例の実践交流（11月19日） ・上記事業による実践事例のWebページ掲載 ・教育資源活用サイト「ふるさとNavi」及び教育資源検索サイト「もっと知りたい!!『ほっかいどう』」等を活用した教育活動の充実</p>
<p>【A】 ①「北海道みんなの日条例」を踏まえた教育活動の充実に係る周知啓発及びふるさと教育・観光教育等推進事業実践交流会等におけるふるさと教育に活用できる教育資源や教材、Webサイトの活用促進 ②北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業において、北海道・北東北縄文遺跡群などの教育資源や、教育資源検索サイト等を活用した実践を推進</p>	<p>【C】 ①ふるさと教育に活用できる教育資源や教材、Webサイトの活用促進等を図るために「北海道みんなの日」の趣旨の周知啓発が必要 ②北海道に対する愛着や誇りを育む教育活動の充実を図るため、新たな観光資源や教育資源検索サイトの周知や活用を一層促すことが必要</p>
(2) アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の充実	
<p>【P】 ①アイヌ教育相談員を活用した事業の実施 ②アイヌの人たちの歴史や文化などについての理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを育むふるさと教育・観光教育等推進事業の実施</p>	<p>【D】 ①市町村への「アイヌ教育相談員」派遣（7校派遣） ②・ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校を対象とした実践事例交流会において、優良事例の実践交流（11月19日） ・啓発資料「ピラサ」の発行及びWebページ掲載（3月） ・教育資源活用サイト「ふるさとNavi」及び教育資源検索サイト「もっと知りたい!!『ほっかいどう』」等を活用した教育活動の充実（6月、3月）</p>
<p>【A】 ①・② 北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業において、アイヌ教育相談員の活用促進や、啓発資料の作成に取り組むとともに、修学旅行等における体験学習で「ウポボー」を活用した優れた実践事例の紹介や教育資源検索サイト内のコンテンツの改善・充実</p>	<p>【C】 ①アイヌ教育相談員の活用促進のために市町村等へ「アイヌ教育相談員」派遣に関する周知を図ることが必要 ②施設や人材、動画等を活用した体験学習を実施している学校の割合は目標値を達成していないことから、啓発資料や「ウポボー」の提供する動画資料、アイヌの人たちの歴史・文化等に関する北海道の動画コンテンツ、教育資源検索サイトの周知や活用をさらに促すことが必要</p>

(3) 北方領土に関する教育の充実	
<p>①北方領土対策本部との連携による外部講師の派遣等、北方領土に関する教育の推進 ②北方領土に関することなどについての理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを育むふるさと教育・観光教育等推進事業の実施</p>	<p>①・市町村への「北方領土の語り部」（元島民・後継者）を派遣（11校派遣） ・小・中学校における北方領土学習事業「ジョバンニの島」上映北方領土学習会の活用（6管内9校） ②・初任段階教員等を対象とした研修会における普及啓発 ・ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校を対象とした実践事例交流会において、優良事例の実践交流（11月19日） ・教育資源活用サイト「ふるさとNavi」及び教育資源検索サイト「もっと知りたい！！『ほっかいどう』」等を活用した教育活動の充実（6月、3月）</p>
<p>①北方領土対策本部と連携し、市町村への「北方領土の語り部」（元島民・後継者）の派遣や道内全域における北方領土学習事業「ジョバンニの島」上映北方領土学習会の活用促進に取り組むとともに、北方領土学習に関するWebサイトの活用促進 ②北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業において、北方領土に関する教育活動の優良事例の普及啓発や、教育資源サイト内のコンテンツの改善・充実</p>	<p>①施設や人材等を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合が低いことから、北方領土に関する各種事業を周知するとともに、学習資料や人材等の活用を促すことが必要 ②児童生徒の北方領土問題に対する関心を高め、理解を深めることが求められていることから、優良事例を活用した学習活動や教育資源検索サイトの周知及び活用を更に促すことが必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 「地域や社会で起こっている問題に関心があるか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 60.7	68.6 61.7	76.5 -	- -	- -	100	-	-	全国学力・学習状況調査	文科省	※令和元年度調査項目削除	公立小・中学校の児童生徒（小6・中3）
	中	(H29) 57.5	66.0 59.0	74.5 -	- -	- -	100	-	-				
② アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習において、施設や人材等を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合(%)	小	(H28) 33.8	47.0 35.6	60.3 46.2	73.5 60.8	86.8 R4.10	100	82.7%	c	教育活動等に関する調査	道教委	R4.6	公立小・中学校
	中	(H28) 19.8	35.1 18.4	51.3 29.2	67.5 62.9	83.8 R4.10	100	93.2%	b				
③ 北方領土に関する学習において、施設や人材等を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合(%)	小	(H28) 15.1	32.1 13.5	49.1 22.6	66.1 30.6	83.1 R4.10	100	46.3%	d	教育活動等に関する調査	道教委	R4.6	公立小・中学校
	中	(H28) 13.7	31.0 13.3	48.3 19.9	65.6 35.2	82.8 R4.10	100	53.7%	d				
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		C	d 評価に対する今後の取組	③ 実践校等の計画的配置や実践交流会の実施、普及資料や動画教材などの活用促進により、地域の実態に応じた教育資源を活用した教育活動の充実を図る。				
	0	1	1	2									

施策項目 10 読書活動の推進

[評価結果]

【担当課:社会教育課】



担当課HP

総合評価	進展あり
-------------	-------------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	1	2	3	9
	d評価となった指標	② ③ ④			

定性評価 [施策]	進展あり
<p>子どもの読書習慣の定着及び自主的な読書活動の実現に向け、地域の様々な人材との連携を図った読書活動及び学校図書館の活用、学校における読書環境を整備することなどが課題となっていたことから、道立図書館による学校に対する読書環境の整備に係る支援を実施した。「月～金曜日に家や図書館で、1日10分以上、読書をする児童生徒」の指標では、前年度と比較し、小学校、中学校ともにわずかに増加したものの、読書習慣の定着に向けた取組を更に進めていく必要がある。</p>	

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1)学校・家庭・地域における読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館を活用した計画的な授業の実施 地域の様々な人材が連携を図った読書活動 地域の読書活動団体の活性化 <p>(2)読書環境の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の環境整備に係る働き掛け（図書整備、学校司書など全国と比べ配置率が低い）
----------------	--

(1) 学校・家庭・地域における読書活動の推進	
[P]	<p>①乳幼児期からの子どもの読書習慣定着に向けた取組</p> <p>②読書活動団体の活動の場の更なる拡充</p> <p>③地域における子どもの読書活動推進に係る研修を実施</p>
[D]	<p>①・保護者や幼児教育施設職員を対象とした絵本選びや読み聞かせに関する啓発動画の配信</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭での読書習慣定着に向けて、家読リーフレット等の配付による活用促進 <p>②・北海道子ども読書応援団ニュース「ゆめ*よみ」の年2回発行による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本ハムファイターズなど民間企業との連携した取組の充実 <p>③図書館や読み聞かせ団体など、子どもの読書活動推進に関わる人材を対象とした研修を実施</p>
[C]	<p>①乳幼児期からの子どもの読書習慣定着に向けた取組の充実のため、以下の取組の検討が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者や幼児教育施設職員を対象とした啓発動画の道内への普及促進が必要 「家読のススメ」など実践事例集の一層の活用促進による普及啓発が必要 <p>②読書活動団体の活動の場の更なる拡充のため、以下の取組の検討が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書活動団体の取組事例の一層の普及啓発と読書活動団体が求める情報の提供 コロナ禍における民間企業と連携した取組の方案に課題 <p>③読み聞かせの実習や道内事例の情報交換が非常に有効だったことにより、その効果を子どもの読書習慣定着へ波及させるため、以下の取組の検討が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館や地域から保護者に家読や乳幼児期からの読書活動の必要性を周知啓発
[A]	<p>①乳幼児期からの子どもの読書習慣定着に向けた取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者や幼児教育施設職員向け動画の配信による普及啓発 <p>②読書活動団体の活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道子ども読書応援団ニュースの内容の検討 民間企業との連携した取組の検討 <p>③子どもの読書習慣の定着のための普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 家読や乳幼児期の読み聞かせに係るリーフレットを活用した普及啓発
(2) 読書環境の整備・充実	
[P]	<p>①市町村に対する調査結果を踏まえた要請等の実施</p> <p>②学校と図書館等が連携した取組の充実に向けた支援</p> <p>③探究活動の基盤となる学校図書館の環境整備を啓発・支援</p>
[D]	<p>①・学校図書館の現状に関する調査等により把握した情報に基づき、道立図書館における「学校図書館運営相談事業」を始め学校図書館の環境整備の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の整備充実を促進するための働き掛けを実施 <p>②学校図書館と地域の図書館や読み聞かせ団体等の連携・協力を支援</p> <p>③探究活動等に使いやすい道立高校の図書館整備に係る助言・支援</p>
[C]	<p>①市町村に対する調査結果を踏まえた読書環境の整備・充実のため、以下の取組の検討が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 道立図書館における学校図書館運営相談や様々な資料の貸出などの支援事業の活用促進の普及 市町村に対する読書環境の整備・充実の必要性の理解促進 <p>②・③学校と図書館等が連携した取組の充実のため、以下の取組の検討が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせ団体の活動を市町村教育委員会に周知し、学校の読書活動への活用促進 学校図書館の環境整備に対する意識向上に向けた好事例の普及啓発や学校司書の配置促進に課題
[A]	<p>①読書環境の整備・充実に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 道立図書館の「学校図書館運営相談事業」や「支援貸出事業」などの市町村活動支援事業の更なる周知や活用の働き掛け <p>②・③学校と図書館等が連携した取組の充実に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と公立図書館が連携した読書環境充実に向けた支援 学校図書館の整備充実を担う学校司書の配置促進や資質向上に向けた講習の企画・立案

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象	
		実績値（下段）												
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)							
① 「家や図書館で、普段(月～金曜日)、1日どれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対して、「10分以上」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】 〔「施策項目17」に再掲〕	小	(H29)		61.8	63.2	-	63.7	70.0	90.4%	b	全国学力・学習状況調査	文科省	R3.5.27	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
		60.9	60.9	62.8	63.0	(57.5)	57.6							
② 学校図書館図書標準を達成している学校の割合(%) (小・中学校) 〔「施策項目23」に再掲〕	中	(H29)		55.0	57.5	-	58.1	70.0	84.0%	c	学校図書館の現状に関する調査	文科省 道教委	※札幌市を除いた市町村の数値 ※R2年度の実績	公立小・中学校及び特別支援学校
		53.3	53.3	55.3	50.9	(46.2)	48.8							
③ 学校司書を配置している学校の割合(%)	小	(R元)		-	56.7	60.0	65.0	70.0	69.0%	d	学校図書館の現状に関する調査	文科省 道教委	※札幌市を除いた市町村の数値 ※R2年度の実績	公立小・中学校及び特別支援学校
		37.8	47.7	38.5	37.8	41.4	R4.12							
	中	(R元)		-	51.7	55.0	57.0	60.0	84.0%	c				
		38.7	46.6	36.4	38.7	46.2	R4.12							
④ 公立図書館や様々な人材と連携した取組を行っている学校の割合(%)	特小	(R元)		-	15.0	15.0	15.0	15.0	117.3%	a	学校図書館の現状に関する調査	道教委	※札幌市を除いた市町村の数値 ※R2年度の実績	公立小・中・高等学校
		14.7	13.5	22.9	14.7	17.6	R4.12							
③ 学校司書を配置している学校の割合(%)	特中	(R元)		-	3.4	3.6	4.3	5.0	80.6%	c	学校図書館の現状に関する調査	文科省 道教委	※札幌市を除いた市町村の数値 ※R3現在の実績	公立小・中・高等学校
		2.9	2.7	2.9	2.9	2.9	R4.12							
④ 公立図書館や様々な人材と連携した取組を行っている学校の割合(%)	小	(R元)		-	-	39.2	49.6	60.0	69.4%	d	学校図書館の現状に関する調査	文科省 道教委	※札幌市を除いた市町村の数値 ※R3現在の実績	公立小・中・高等学校
		28.8	-	-	28.8	31.0	34.4							
	中	(R元)		-	-	31.9	45.9	60.0	51.0%	d				
④ 公立図書館や様々な人材と連携した取組を行っている学校の割合(%)	高	(R元)		-	-	26.4	48.2	70.0	9.8%	d	学校図書館の現状に関する調査	道教委	※札幌市を除いた市町村の数値 ※R2年度の実績	公立小・中・特別支援学校
		4.6	-	-	4.6	3.2	4.7							
	小	(R元)		-	87.7	94.0	97.0	100	98.2%	b				
		92.6	83.7	91.0	92.6	92.3	R4.12							
	中	(R元)		-	80.7	85.0	88.6	100	79.8%	d				
		68.3	73.5	66.0	68.3	67.8	R4.12							
高	(R元)		-	36.2	37.0	48.4	60.0	65.7%	d					
	23.4	28.9	25.6	23.4	24.3	R4.12								
特小	(R元)		-	26.0	36.2	38.1	40.0	32.6%	d					
	20.6	16.7	34.3	20.6	11.8	R4.12								
特中	(R元)		-	26.0	30.4	35.1	40.0	28.9%	d					
	14.7	16.7	25.7	14.7	8.8	R4.12								
特高	(R元)		-	23.2	32.4	36.2	40.0	45.1%	d					
	18.4	12.0	28.6	18.4	14.6	R4.12								
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価			C	d 評価に対する今後の取組	③ 学校司書の配置促進や資質向上に向けた講習の受講促進により、学校図書館の環境整備の充実を図る。 ②、④ 学校図書館図書標準の達成率の高い市町村等の好事例や様々な人材と連携した取組を行っている学校の事例を普及・啓発することにより、学校図書館の環境整備の充実を図る。				

施策項目 1 1 体験活動の推進

[評価結果]

【担当課:社会教育課(義務教育課)】



担当課HP

総合評価	進展あり
------	------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	1	0	0	1
	d評価となった指標	①			

定性評価 [施策]	進展あり
-----------	------

道立青少年体験活動支援施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館や宿泊利用定員を制限したため、目標値には達しなかったものの、宿泊研修等で利用する学校や団体への事前プログラム相談や各施設の特色や地域資源を生かしたプログラムの整備・開発のほか、SNSを活用した事業内容の発信など、体験活動の普及啓発のための情報発信に努めた。また、中止になった事業があったものの、未就学児(親子)を対象とした事業については、6施設全体で29事業を実施し、前年度よりも割合が増加した施設が3施設あったことから施策の進展が認められる。

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 学校における多様な体験活動の推進 ・道立青少年体験活動支援施設において体験活動プログラムの開発・整備を行い、学校への情報提供が必要</p> <p>(2) 地域の特徴を生かした体験活動の推進 ・民間団体等と連携し地域の教育資源を活用したプログラム開発が必要</p>
---------	--

(1) 学校における多様な体験活動の推進	
[P]	<p>① 学校における体験活動の充実が図られるよう活動支援や情報提供の実施 ② 宿泊研修での実施に向け児童生徒を対象とした防災に関するプログラムを開発</p>
[D]	<p>① 宿泊研修でネイバルを利用する学校に対する事前のプログラム相談の実施(公立学校のうち小学校30.3%、中学校25.6%、高等学校24.3%、特別支援学校9.7%が利用) ・ネイバル体験活動報告書の作成(道教委HPで公開) ② 宿泊研修等での提供を目的に開発した防災プログラムをネイバルで試行実施(3施設で106名参加)</p>
[A]	<p>① 施設利用案内の充実を図るとともに、学校の向けのわかりやすい資料を作成し提供するほか、より実践的な体験プログラムを提供 ② 児童・生徒の発達段階を踏まえた防災プログラムの実施と活動の振り返りによって「主体的で安全に行動できる力」と「すすんで貢献する態度」を育成</p>
[C]	<p>① 体験活動を充実させるためには、専門的なアドバイスが不可欠であることから、より質の高い活動を実施できるよう相談に応じるとともに、事前にプログラムを吟味することの大切さや効果などを知らせることが必要 ② 参加者の年齢によって内容の理解度に差が見られたことから、児童・生徒の発達段階を踏まえたプログラムの立案や、学びの定着を図るため、体験したことを日常に生かす方法などについて話し合う時間を確保することが必要</p>
(2) 地域の特徴を生かした体験活動の推進	
[P]	<p>① 民間団体、関係機関等と連携した事業の実施 ② 体験活動の普及・啓発のために、広報や各種資料等の情報発信</p>
[D]	<p>① 縄文やアイヌ文化など地域の特徴あるプログラム、防災や新たな水上スポーツなどの施設周辺の特性を生かした事業等の実施(全6施設で134事業、5,696名参加) ② SNSを活用した広報の実施(全6施設:道庁ブログ等を活用245件)</p>
[A]	<p>① ネイバルの指定管理者や地域の民間団体等との連携による地域の教育資源を活用した新たなプログラムの開発と実施 ② 閲覧する世代を意識したSNSの使い分けに加え、地元の地方紙等のマスコミを介した情報の発信</p>
[C]	<p>① 地域の特徴や特性を生かした事業については、学校や地域からの要望があることから、地域の教育資源の発掘や指定管理者のノウハウなどを活用したプログラムの開発が必要 ② SNSには利用する世代や掲載に適したコンテンツなどに違いがあることから、より多くの道民に体験活動の必要性や成果等の情報を提供するためには、様々なメディアを効果的に活用することが必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）					進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）										
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)						
① 道立青少年体験活動支援施設の利用者数(人)	(H24～ H28 の平均) 233,039	(毎年度) 233,039人以上					32.5%	d	・道立青少年 教育施設利用 統計シート ・青少年教育 施設利用状況 調	道教委	R3.4.1～ R4.3.31	施設利用 者
② 道立青少年体験活動支援施設が実施する主催事業 における未就学児(親子を含む)を対象とした事業 の割合(%)	(H28) 17.4	(毎年度) 20%以上					100.5%	a	・道立青少年 教育施設月例 報告	道教委	R3.4.1～ R4.3.31	未就学児 対象事業
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		C	d評価に対 する今後の 取組	① 令和4年度においては宿泊 利用定員の制限を解除する が、感染拡大により、臨時 休館や再び、利用定員を制 限することも想定される が、年間を通して、目標値 を達成するよう利用促進を 図る。			
	1	0	0	1								

施策項目 1 2 コミュニケーション能力の育成

[評価結果]

[担当課: 義務教育課(生徒指導・学校安全課)]



担当課HP

総合評価	進展あり
-------------	-------------

定量評価	C
-------------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	0	2	2
	d評価となった指標	③			

定性評価	進展あり
-------------	-------------

全国学力・学習状況調査の結果から、自分の考えをもち、筋道を立てて説明することに課題が見られることが明確になったことから、言語活動についての組織的な授業改善や、コミュニケーション能力を高めるための多様な機会の確保が必要。「学級の友達と(生徒)の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という質問に対しては、前回調査結果を超える成果が見られたところであり、引き続き「高校生ステップアップ・プログラム」「どさんこ☆子ども地区会議」などを実施し、一層の言語活動の充実と各学校における人間関係づくりの支援やコミュニケーション能力育成を図る取組を行っていく。

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 言語活動の充実 ・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるため、言語活動の改善・充実が必要
	(2) コミュニケーション能力を高める学習活動の充実 ・いじめの認知件数及び不登校児童生徒数は、中学校第1学年で大きく増加しており、小・中学校が連携した中1ギャップ問題の未然防止に向けた校内体制の整備や課題解決に向けた取組等の一層の充実が必要 ・生徒指導・不登校等生徒指導上の諸課題に対応するため、各学校において、人間関係づくりの支援やコミュニケーション能力の育成を図る取組について、一層の充実が必要 ・いじめに対する意識の醸成を図るため、児童生徒一人一人がいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論する活動の充実が必要

(1) 言語活動の充実	
[P]	①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育課程編成協議会の実施 ①・令和3年度教育課程編成の手引の配付 ・教員等を対象とした「教育課程編成協議会」において、新学習指導要領の趣旨等を踏まえた適切な教育課程の編成・実施や、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図る「指導と評価の一体化」の実現に向けた学習評価の改善・充実等について、協議を実施(年1回ブロック別で実施)
[A]	①研修内容や普及方法の一層の改善充実 ①・自分の考えをもち、筋道を立てて説明することに課題がある事から、課題を意識した各学校における授業改善が必要 ・各学校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善がなされるよう「教育課程編成の手引」や「全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書」の活用を促す取組が必要

(2) コミュニケーション能力を高める学習活動の充実	
[P]	①子ども理解支援ツール「ほっと」等の活用について、目標指標の効果的な設定と検証が適切に行われている事例を運営協議会等を通じて積極的に情報共有し、取組を改善 ②「児童生徒仲良しコミュニケーション活動奨励事業」について各管内の取組状況について取組の成果を交流し、共有する機会を充実 ①「ほっと」等の調査結果を活用した「中1ギャップ問題未然防止事業」、「高校生ステップアップ・プログラム」を実施、取組内容の資料作成、Web掲載 ②「どさんこ☆子ども地区会議」(10月~12月 各管内)を実施
[A]	①全道の指導主事等に対し、コミュニケーション能力の育成や学校いじめ防止基本方針、不登校対応の改善の在り方等について、生徒指導研究協議会で周知 ②全道の実施状況を共有し、管内の取組の参考とするよう周知 ①いじめや不登校の未然防止に向け、コミュニケーション活動の充実を含めた未然防止の取組は、PDCAサイクルに基づく取組を改善していくことが重要であることから、引き続き学校に対する指導助言を継続していくことが必要 ②各管内の実態に応じて成果交流会や地区会議を実施していることから、他管内の取組を参考にして実施することが必要

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 「学級の友達と(生徒)の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という質問に対して、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 66.4	73.2	79.8	-	93.0	100	84.7%	C	全国学力・学習状況調査	文科省	R3.5.27	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
	中	(H29) 63.7	71.0	78.2	-	92.6	100	82.4%	C				
② 「授業では、学級の友達と(生徒)の間で話し合う活動をよく行っていたと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 83.3	-	-	-	90.0	100	-	-	全国学力・学習状況調査	文科省	※令和3年度調査項目削除	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
	中	(H29) 78.9	-	-	-	90.0	100	-	-				
③ 「言語活動について、国語科だけではなく、各教科、道徳、(外国語活動、)総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいますか」という質問に対して、「よくしている」と回答した学校の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 42.7	54.2	65.6	-	77.1	100	70.8%	d	全国学力・学習状況調査	文科省	R3.5.27	公立小・中学校
	中	(H29) 41.1	52.9	64.7	-	76.5	100	66.8%	d				
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価			C	d 評価に対する今後の取組	③ 課題を意識した各学校における授業改善のための研修内容や普及方法の一層の改善充実を進める。			
	0	0	2	2									

施策項目 1 3 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実

[評価結果]

[担当課: 生徒指導・学校安全課]



担当課HP

総合評価	進展あり
-------------	-------------

定量評価 [指標]	C	指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
			評価数	3	3	3	2
			d評価となった指標	④			

定性評価 [施策]	進展あり
<p>スクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置の拡充や電話・メールのほかSNSを活用した相談の継続した実施等により、児童生徒の相談体制の整備が進展した。</p> <p>「中1ギャップ問題未然防止事業」や「高校生ステップアップ・プログラム」などの指定事業などを通じて、子ども理解支援ツール「ほっと」などの調査結果を活用した取組の先進事例を収集し、全道に普及した。</p>	

[施策の推進状況]

[P]・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 [D]・・・「Do 主な取組の状況」
 [C]・・・「Check 施策の課題」 [A]・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) いじめへの取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校はいじめを積極的に認知し、解消に向けて対応できるよう、未然防止の取組を含めて、早期発見・早期対応に向けた取組について、一層の充実が必要 ・いじめの防止に向けて、各学校においては、人間関係づくりの支援やコミュニケーション能力の育成を図る取組、校種間の接続に係る連携等の充実及び客観的評価指標を用いた検証が必要 ・平成30年度から実施しているSNSを活用した相談については、利用者の満足度において一定の成果がみられたことから、継続した取組が必要 <p>(2) 不登校への取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の未然防止に向けて、各学校においては、人間関係づくりの支援やコミュニケーション能力の育成を図る取組、校種間の接続に係る連携等の充実及び客観的評価指標を用いた検証が必要 <p>(3) 教職員の資質・能力の向上と学校体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省調査によると、いじめの定義を限定的に解釈しているなどいじめの認知に関わる課題が見られることから、本道においても引き続き、いじめの正確な認知はもとより、専門家と連携した組織的な対応への理解が必要 ・不登校児童生徒の支援について、学校と心理や福祉の専門家と連携した取組が一層求められていることから、学校と関係機関が「児童生徒理解・支援シート」等をもとに情報共有し、継続してきめ細かな支援をすることが必要 ・児童虐待が疑われる事案が発生した際の通告など、適切に対応できないケースがあることから、「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」等を活用した校内研修を充実させ、教職員の理解を促進することが必要
----------------	--

(1) いじめへの取組の充実	→	
<p>[P] 実施状況へ</p> <p>① スクールカウンセラー・電話相談・SNS相談について、国への財源措置を要望するなど、さらなる充実に向けて検討 ・R2年度に作成した資料を活用し、スクールソーシャルワーカー活用事業のさらなる普及啓発</p> <p>② 外部専門家等の活用に関する取組の推進及び普及啓発</p> <p>③ 事業指定校における効果的・効率的な取組の普及啓発</p> <p>④ いじめ根絶に向けた取組を共有・拡大する機会の充実</p>	<p>① スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣や「子ども相談支援センター」による24時間対応の電話相談の継続した実施、SNSを活用した相談の実施期間の拡充などの対応</p> <p>② 各種研修会を通じて、外部専門家の活用に関する取組を学校関係者に周知したうえで、活用方法の協議の機会を設け、取組を推進(通年)</p> <p>③ 「中1ギャップ問題未然防止事業」や「高校生ステップアップ・プログラム」などの指定事業などを通じて、子ども理解支援ツール「ほっと」などの調査結果を活用した取組やICTを活用した不登校児童生徒へ支援の先進事例を収集し、全道に普及(3月)</p> <p>④ 各管内において「どさんこ☆子ども地区会議」や成果交流会と、各学校における児童・生徒会活動が連動した事業展開となるように改善・実施(7月～2月)</p>	[D]
<p>[A] 今後の方向</p> <p>① スクールソーシャルワーカーの役割の一層の普及啓発 ・学校等の要請によらず行うアウトリーチ型の支援や、SSWの資質向上のため、チーフSSWを活用した指導助言体制の検討</p> <p>② 各種研修会を通じて外部専門家の活用について周知するとともに、具体的な支援事例を基にした普及啓発を検討</p> <p>③ 事業の新規指定校への重点的な指導助言</p> <p>④ 引き続き、全道の実施状況を共有し、管内の取組の参考とするよう周知</p>	<p>① スクールソーシャルワーカーの役割が教職員に十分理解されず、適切な支援につながらないケースが見られることから、教職員のほか、市町村教育委員会向けの啓発が必要</p> <p>② 外部専門家の派遣について十分に周知されていないことから、具体的な対応事例を含めた周知が必要</p> <p>③ 事業の新規指定校をはじめ、調査結果などから自校の取組を検証し改善を図るなど、PDCAサイクルに基づく取組が不十分な学校があることから、引き続き事例の周知や具体的な指導助言が必要</p> <p>④ 各管内の実態に応じて成果交流会や地区会議を実施していることから、地域間で取組の大きな差異が生じないように、他管内の取組を積極的に周知し、参考にして計画・実施することが必要</p>	[C]

(2) 不登校への取組の充実	→	
<p>[P] 実施状況へ</p> <p>① スクールカウンセラー・電話相談・SNS相談について、国への財源措置を要望するなど、更なる充実に向けて検討 ・R2年度に作成した資料を活用し、スクールソーシャルワーカー活用事業のさらなる普及啓発を図る</p> <p>② 各種研修会での外部専門家活用の周知及び具体的な支援事例の普及啓発</p>	<p>① スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣や「子ども相談支援センター」による24時間対応の電話相談、SNSを活用した相談などを実施(通年)</p> <p>② 外部専門家の活用について、各種研修会を通じて、外部専門家の活用に関する取組を学校関係者に周知したうえで、活用方法の協議の機会を設け、取組を推進(通年)</p>	[D]
<p>[A] 今後の方向</p> <p>① スクールソーシャルワーカーの役割の一層の普及啓発 ・学校等の要請によらず行うアウトリーチ型の支援や、SSWの資質向上のため、チーフSSWを活用した指導助言体制の検討</p> <p>② 外部専門家等の活用に関する取組について、市町村教委や学校に普及啓発し取組を推進</p>	<p>① スクールソーシャルワーカーの役割が教職員に十分理解されず、適切な支援につながらないケースが見られることから、教職員のほか、市町村教育委員会向けの啓発が必要</p> <p>② 外部専門家の派遣について十分に周知されていないことから、具体的な対応事例を含めた周知が必要</p>	[C]

(3) 教職員の資質・能力の向上と学校体制の充実

<p>[P] 次年度へ</p> <p>[A]</p>	<p>①学校教育指導や管内生徒指導研究協議会等での研修資料等の活用に向けた指導助言</p> <p>②スクールソーシャルワーカー活用事業の更なる普及に向け、R2年度に作成した資料を活用し普及啓発</p> <p>③各種会議等での「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」等を活用した研修例を提示</p>	<p>①教員用リーフレット『いじめ対策に係る取組の徹底について』（指導通知）などを用いて研修を実施するよう校長会で周知</p> <p>②不登校児童生徒に関わる対応状況の調査を実施し、課題の見える学校にはスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した校内研修の実施などについて助言</p> <p>③手引を活用した校内研修の実施について、各校長会など各種会議で周知を図るとともに、学校経営指導訪問での助言（通年）</p>	<p>[D]</p> <p>[C]</p>
	<p>①・③ 指導主事の学校教育指導や各管内で開催される生徒指導研究協議会などの機会に、これまでに作成・配布している研修資料を改めて周知するとともに、管内課題の解決に向けた実効性のある取組につなげるよう指導助言</p> <p>②・スクールソーシャルワーカーの役割の一層の普及啓発 ・学校等の要請によらず行うアウトリーチ型の支援や、SSWの資質向上のため、チーフSSWを活用した指導助言体制の検討</p>	<p>①各学校において自校の実情について主体的に取り組むために、研修の工夫が必要</p> <p>②スクールソーシャルワーカーの役割が教職員に十分理解されず、適切な支援につながらないケースが見られることから、教職員のほか、市町村教育委員会向けの啓発が必要</p> <p>③各学校において虐待事案に応じて適切な対応が求められていることから、継続した体制整備が必要</p>	

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という設問について、「当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 83.2	83.2	88.0	87.2	(88.9)	87.5	87.5%	C	全国学力・学習状況調査	文科省	R3.5.27	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
	中	(H29) 73.5	73.5	80.8	79.3	(83.2)	83.7	83.7%	C				
② 文部科学省調査の「いじめの認知件数」のうち、「解消しているもの」の割合(%)	小	(H28) 97.8	97.3	96.9	97.0	95.8	R4.10	95.8%	b	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	文科省	R2年度	公立小・中・高等学校の児童生徒
	中	(H28) 96.9	93.4	96.7	96.9	95.7	R4.10	95.7%	b				
	高	(H28) 98.7	98.1	94.2	87.9	92.1	R4.10	92.1%	b				
③ 定期的にネットパトロールを行っている学校の割合(%)	小	(H28) 95.8	99.1	100	100	100	100	100%	a	北海道児童生徒ネットコミュニケーション見守り活動年間報告	道教委	R3年度	公立小・中・道立高等学校
	中	(H28) 95.0	99.0	100	100	100	100	100%	a				
	高	(H28) 100	100	100	100	100	100	100%	a				
④ 文部科学省調査の「不登校児童生徒」のうち、「学校内外の機関等」において相談・指導等を受けた児童生徒の割合(%)	小	(H28) 80.0	83.9	85.6	84.5	79.7	R4.10	79.7%	d	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	文科省	R2年度	公立小・中・高等学校の児童生徒
	中	(H28) 81.6	90.8	83.2	80.9	78.8	R4.10	78.8%	d				
	高	(H28) 50.1	65.5	77.9	86.5	85.1	R4.10	85.1%	C				
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		C	d 評価に対する今後の取組	④・スクールカウンセラーの派遣の拡充 ・各種の相談機関をまとめたリーフレットを作成し周知				

施策項目 1 4 体力・運動能力の向上

[評価結果]

【担当課:健康・体育課(社会教育課)】



担当課 HP

総合評価	計画どおり
-------------	--------------

定量評価 [指標]	A
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	8	0	0
	d 評価となった指標				

定性評価 [施策]	進展あり
-----------	------

児童生徒の体力・運動能力の向上に向けて、「学校における体力向上の取組の推進」や、「学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実」が課題となっていることから、体育・保健体育授業の改善・充実や、体育・保健体育授業以外の体力向上に向けた効果的な取組に係る研修会等を実施した。体育・保健体育の授業改善に向けた具体的な取組の方向性や各学校における体力向上に向けた組織的な取組の方向性が明確になるなど、施策の進展が認められた。

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 学校における体力向上の取組の推進 ・「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（以下「全国調査」とする）」の結果においては、体力合計点が小・中学校の男女いずれも全国平均を下回っているとともに、昨年度、道教委が独自に行った「新体力テスト分析ツール」を活用した分析結果においては、小学校中学年から、学年が上がるにつれて体力低下の傾向が見られた。</p> <p>(2) 学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実 ・全国調査の結果、授業以外での1週間の総運動時間が60分未満と回答した児童生徒の割合が、全国と比較し、小・中学生ともに高い結果であるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校、家庭、地域が一体となった運動機会の設定が困難であった。</p>
---------	---

(1) 学校における体力向上の取組の推進	
<p>【P】</p> <p>①教育局と連携した各学校における児童生徒の体力の現状等を踏まえた体力向上に係る検証改善サイクルの確立に向けた取組の推進 ②道内のスポーツ団体や大学等と連携した運動やスポーツに親しむための環境づくり、運動習慣の定着に向けた学校の創意工夫ある体力向上の取組及び体育・保健体育授業の改善・充実に向けた取組の推進 ③管内の各学校や配置校における体育・保健体育授業の改善・充実及び体力向上の取組の充実による児童生徒の体力・運動能力の向上に向けた体育専科教員、体育エキスパート教員及び中学校授業実践スペシャリストの配置</p>	<p>①学校において児童生徒の体力の現状を簡便に把握できる「令和3年度新体力テスト分析ツール」の作成・配付 ・各教育局における体力向上ロードマップの作成及びロードマップに基づく各学校の体力向上に向けた取組や全体計画の作成、体育・保健体育の授業改善の具体的方策等に対する指導助言 ・「北海道体力向上推進会議」の実施（年4回） ②スポーツ団体における「出前授業」の実施（通年） ・「体力向上支援事業」の実施 ③小学校体育専科教員については、35校に35名配置 ・小学校体育エキスパート教員については、5校に5名配置 ・中学校授業実践スペシャリストについては、4校に4名配置</p>
<p>【A】</p> <p>①全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた「令和4年度新体力テスト分析ツール」作成・配付 ・各教育局における体力向上ロードマップに基づいた各管内の体力向上の取組に対する指導助言 ②体育専科教員等の授業実践や授業以外の体力向上に向けた取組の好事例に係る指導資料の作成及び普及啓発 ③各配置校や地域、管内の体育・保健体育授業の改善・充実及び体力向上の取組の充実による児童生徒の体力・運動能力の向上に向けた体育専科教員、体育エキスパート教員及び中学校授業実践スペシャリストの継続的な配置</p>	<p>①各学校においては全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果及び新体力テスト分析ツールの分析結果を学校の取組につなげていないなどの活用方法に課題が見られ、各教育局においては体力向上ロードマップに基づく体力向上に向けた取組を充実させていることから、今後も継続した取組が必要 ②外部講師による専門的な指導や学識経験者の専門的見地からの助言により、運度やスポーツに対する興味・関心や教員の指導力の高まりが見られることから、今後も継続的な取組が必要 ③配置校において、体育専科教員等を中心とした組織的な取組により、子どもの体力の向上が見られることから、今後も継続的な支援が必要</p>
(2) 学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実	
<p>【P】</p> <p>①学校、家庭、地域が一体となって運動に取り組む機会の創出及び学校や家庭において手軽に運動に取り組むことができる教材の開発及び提供 ②学校、家庭、地域及び行政が一体となって子どもたちの体力づくりを進める機運を高める強調月間において運動機会の充実を図る取組を推進</p>	<p>①「どさん子元気アップチャレンジ」の実施による運動機会の創出 ・学校や家庭で手軽に取り組むことができるリズム運動動画の作成・配信及びプロスポーツ団体等と連携した普及啓発 ②市町村におけるスポーツイベント等の紹介や運動機会の創出を啓発する資料の配付などを行う「どさん子体力アップ強調月間」を実施</p>
<p>【A】</p> <p>①全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における本道児童生徒の体力・運動能力の現状や課題に応じた「どさん子元気アップチャレンジ」の実施種目の設定及びプロスポーツチーム等と連携したリズム運動動画のより一層の活用促進 ②「どさん子体力アップ強調月間」の継続的な実施、保護者を対象とした研修会等の開催及び運動習慣の定着に向けた機運を高める普及啓発活動や機会の創出</p>	<p>①今年度の取組や児童生徒の体力・運動能力の現状を踏まえた「どさん子元気アップチャレンジ」の実施種目の検討が必要 ②体力・運動能力の向上に向け、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことができる機会の提供や、望ましい運動習慣・生活習慣の定着に向けた取組の強化が必要であることから、取組の継続が必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容		基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
			実績値（下段）											
			(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の 北海道の小学校5年生、中学校2年生の 値 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小男子	(H29) 49.3	50.0	50.0	-	50.0	50.0以上	98.4%	b	全国体力・運動 能力、運動 習慣等調査	スポーツ庁	R3.4~ R3.7	公立小・ 中学校の 児童生徒 (小5・ 中2)	
	小女子	(H29) 48.6	50.0	50.0	-	50.0	50.0以上	97.6%	b					
	中男子	(H29) 48.6	50.0	50.0	-	50.0	50.0以上	96.4%	b					
	中女子	(H29) 46.6	50.0	50.0	-	50.0	50.0以上	93.4%	b					
② 体育の授業以外で1週間に運動・スポーツ の総運動時間が60分以上と回答した小学校 5年生、中学校2年生の割合(%) 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小男子	(H29) 93.3	94.5	96.5	-	96.5	100	94.3%	b	全国体力・運動 能力、運動 習慣等調査	スポーツ庁	R3.4~ R3.7	公立小・ 中学校の 児童生徒 (小5・ 中2)	
	小女子	(H29) 88.5	91.0	94.0	-	94.0	100	91.9%	b					
	中男子	(H29) 90.9	92.0	95.0	-	95.0	100	93.7%	b					
	中女子	(H29) 77.0	80.0	85.0	-	85.0	100	92.5%	b					
評価結果		(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		A	d評価に対する今後の 取組					
		0	8	0	0									